

令和6年度

農林水産省政策評価第三者委員会

農林水産省

令和6年度農林水産省政策評価第三者委員会

議事次第

令和6年8月2日
9時30分～12時00分
第二特別会議室
(農林水産省本館4階)

1. 開会

2. 議事

(1) 令和5年度政策評価書について

(農政分野)

(2) 令和6年度事前分析表について(令和5年度モニタリング結果を含む)

(農政分野)

(林政分野)

(水産行政分野)

(3) 総合評価書について

(総合的な食料安全保障の確立)

3. 閉会

午前 9時30分 開会

○八百屋広報評価課長 では、お時間になりましたので、ただいまより令和6年度農林水産省政策評価第三者委員会を開催いたします。

本日、委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ御出席いただきまして大変ありがとうございます。

本日の司会進行は、広報評価課長の八百屋が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は、対面とウェブ会議の併用での開催となっております。ウェブについては、通信状況により音声のみに切り替わる場合がございますので、御了承ください。

会議の出席状況について御報告いたします。

本日は政策評価第三者委員は10名全員、行政事業レビュー外部有識者の方は6名中5名の方に御出席いただいております。金子委員は所用のため御欠席となっております。

また、竹本委員、廣田委員、柳内委員、小針委員、室屋委員はオンラインでの御出席となっております。

本来であれば、皆様をお一人ずつ御紹介するところでございますけれども、時間の都合上、お手元の名簿の配布に代えさせていただきます。

また、本委員会の議事録につきましては、委員の皆様方に御確認いただいた上で、発言者の氏名とともに公表することとなっておりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

本日の委員会では、農政分野の政策評価、農、林、水それぞれの測定指標の見直し、そして総合評価と議題が非常に盛りだくさんになっておりまして、時間的にも非常にタイトとなっておりますので、御説明とか御質問、御意見の御発言につきましては、できましたらコンパクトでお願いしたいと思っておりますので、議事運営に御協力よろしくお願いいたします。

それでは、議事を開始いたします。

議事次第に沿いまして、題1の農政分野の政策評価書について議論に入りたいと思います。

農政分野につきましては、食料・農業・農村基本計画に基づく政策分野に対応した測定指標を令和2年度に定めております。今年度は、基本計画の最終年度であり、それぞれの測定指標の達成状況の評価を行っております。

資料の御説明をいたします。

議題1の資料は、資料2-1及び資料2-2となります。資料2-2の政策評価書を中心に御覧いただきたいと思います。政策評価書には、測定指標ごとの達成度合いがA、B、C、あ

るいはA´で表されておまして、評価結果の欄にそれらを総合した目標の達成度合いと、測定指標の達成度合いがCだったもの、Bであるが実績値が前年度より下回ったもの、あるいはA´だったものについて要因分析を記載しております。

政策評価書は、全部で14分野ございますので、中目標ごとに三つに区切って進めさせていただきたいと思っております。それぞれの区切りごとに政策評価書の担当部局から評価結果について説明をお願いした後、委員の方々から御意見を頂きますようお願いいたします。

それでは、中目標1、食料の安定供給の確保、政策評価書の①から④につきまして、担当部局からの説明をお願いいたします。

○石田新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課長 新事業・食品産業部新事業・食品政策課長の石田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料に沿って御説明申し上げたいと思います。

私の方からは、資料2-2でございます。

新たな価値の創出による需要の開拓ということでございますけれども、こちらの測定指標は八つございまして、政策の進捗を測っております。

始めに、新たな市場の創出、さらにはバリューチェーンの創出ということ、そして、食品産業の競争力の強化でありますとか、食品産業における労働力不足の解消、さらにはJAS、そして、食品産業に関連する課題でございます食品ロスの削減、容器包装プラスチックの資源循環、こういったものについて指標を設けて推進しているという状況であります。

今年度の各指標の状況でございますけれども、1-4、4ページを御覧いただければと思います。

全体で八つの指標がございますけれども、このうち六つについてデータが出てきております。Aが3、Bが3という結果でございまして、これらを踏まえまして、目標の達成度合いとしては、相当程度進展ありと評価しているところです。

ただ、このBとなったもののうち一つ、食品製造業の労働生産性という指標、これにつきましては、Bではございますけれども、前年度の実績を下回っておりますので、4ページの測定指標についての要因分析の欄に記載しているところです。

概要を申し上げたいと思いますが、この労働生産性という点につきましては、付加価値額、これを従業員数で割るということで算出をしております。コロナ禍後ということで、この食品製造業の方で採用活動を積極的に進め、従業員数は増加しております。一方で、分子の付加価値でございますけれども、なかなかコロナの影響もあつてということ、さらには、世界

情勢の不安定化ですとか円安等々によりまして、原材料費は高騰しております。その結果、なかなか利益、付加価値が従業員の増に見合った形では確保できなかったということでありまして、結果として、下回ったという状況にあります。

今後の取組でありますけれども、本年はこういう状況ではございますが、やはりこの先、我が国は労働人口が減っていく中で、人材の確保というのは更に困難になっていくと考えられますので、省力化の取組を進めていく必要があろうかと思っております。

現在、例えば総菜盛り付けロボットなど、経産省とも連携いたしまして、食品産業のスマート化という点で取組を進めてまいります。こちらの方は、実証事業によって支援もしてきたところでございまして、現場に進めていきたいと思っておりますが、ただ、これは導入費がやはり結構高いという問題がございますので、できるだけ汎用化を図りながらコストの低減を進めつつ、この目標の達成に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○仁科輸出・国際局総務課国際政策室長 続きまして、輸出・国際局総務課国際政策室の仁科と申します。

資料は、ページ数で2－1になります。政策分野名、グローバルマーケットの戦略的な開拓の政策評価書について御説明いたします。

政策の概要は、農林水産物・食品の輸出促進、知的財産等の保護・活用であり、2個の施策、4個の達成すべき目標、4個の測定指標について設定しておりました。測定指標単位の達成度合いについては、現時点で、測定指標4個のうち4個全ての実績値が確定しております。そのうち、Aが3個、Bが1個という結果になりました。政策分野単位の目標の達成度合いは、③の相当程度進展ありと判定しております。

要因分析の対象となる指標はございませんでしたので、以上で簡単ではございますが、説明を終わりにします。

○尾崎消費・安全局総務課長 消費・安全局総務課長の尾崎でございます。よろしくお願いいたします。

私の方からは、政策分野③消費者と食・農とのつながりの深化、それから政策分野4、食品の安全確保と消費者の信頼の確保、この二つについてまとめて御説明をさせていただきます。

資料2－2の3－1ページ、政策分野③消費者と食・農とのつながりの深化です。

食育や地産地消の推進と国産農産物の消費拡大、和食文化の保護・継承、消費者と生産者の関係強化というのが概要になってございますけれども、三つの施策、五つの達成すべき目標、

5個の測定指標というのが設定されております。

この測定指標単位の達成度合いにつきましては、今回Aが1個、Bが3個、この三つについては前年度の実績値を下回っているという状況です。それから、Cが1個という結果になっておりまして、政策分野単位の目標の達成度合いといたしましては、進展が大きいという判定をさせていただいております。

測定指標単位の達成度合いがBで前年の実績を下回っているもの、それからCになったものについての要因分析につきましては、資料の3-3ページで示しておりますけれども、簡潔に御説明をさせていただければと考えております。

一つ目、日本型食生活の実践に取り組む人の割合につきましては、B評価で実績が昨年度よりも下回っているという状況でございます。これにつきましては、その年度における令和5年度において、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したということですが、在宅時間がそれによってコロナ禍以前の状態に戻っていったということで、ゆとりが減った。それから、御飯を中心に日本型食生活を実践しようとしめると、いろいろな副菜を組み合わせる食生活を送ることになるわけですが、そのためには、手間、時間、費用といった面でハードルがあるということにして、コロナが5類移行したということとあいまって、こういったことになっているのではないかと。それから、若い人たちには、食事の簡便化志向、あるいは経済性志向というのが強まっていると、こういったところが要因ではないかと考えているところです。

続きまして、農林漁業体験を経験した国民の割合についてですが、これはC評価ということになっています。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期に、基本は、これまで対面で開催されてきました農林漁業体験の取組の中止、規模の縮小といったものが影響を受けたということが主な要因と考えておりますが、5類に移行しましたので、こういった体験の割合は徐々に回復傾向にあると推察をしています。

学校給食における地場産物を使用する割合を現状値から維持・向上した都道府県の割合については、B評価ですが、実績値が昨年度を下回っているということです。これについては、要因を把握するため、今年度調査業務を実施すべく準備をしているところでして、調査結果が出た後に要因分析を行うことにしております。

最後に、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合については、これもB評価で実績値が昨年度よりも下回っているということです。これにつきましては、やはり想定外の物価高騰等の影響によりまして、産地や生産者よりも経済性を考慮して食品を購入される

方が増加したということが主な原因ではないかというふうに考えているところです。

続きまして、政策分野4、資料の4－1ページを御覧いただければと思います。

この政策の概要は、科学の進展等を踏まえた食品の安全確保の取組の強化、食品表示情報の充実、適切な表示等を通じた食品に対する消費者の信頼の確保ということとして、二つの施策、四つの目標、7個の測定指標が設定されています。この測定指標単位の達成度合いにつきましては、Aが4個、Bが1個、これは前年の実績値を下回っているものはないということです。それから、Cが2個という結果となっておりまして、政策分野単位の目標の達成度合いは、進展が大きいというふうに判定をしております。

このCになったものについての要因分析については、4－4ページで示しております。簡潔に御説明させていただきます。

有機物や副産物を原料とする普通肥料の生産量の増加率につきましては、令和5年の実績値は本年12月に把握予定ですが、現在把握しております最新の実績値としての令和4年度の値がC評価となっているということです。これは、令和2年度と比べまして、令和4年度に普通肥料全体の生産量がマイナス5%というふうに大きく減少していますけれども、特に有機質肥料のうち、大豆油かす及びその粉末、それから、なたね油かす及びその粉末、これについては、粗原料の輸入価格の高騰に伴いまして生産量の調整が行われているということ、それから、飼料価格が高騰したということで、肥料よりも販売価格の高い飼料用に仕向けられたということが主な要因というふうに考えております。

次に、JFS-A、B、C規格の認証・適合証明取得件数につきましては、C評価というふうになっています。これは、規格の認証や適合証明の取得に伴いまして、人材の確保や施設の改修等が必要となりますけれども、これらは先行投資的な性格を有しておりまして、事業者の経営判断で行われるということになりますけれども、コロナ禍、国際情勢、円安、こういったようなもので原材料、人件費が上昇しているということで不安定な経営環境となっている中で、事業者が取得をためらう状態に陥っているということが要因と考えております。

以上、御説明でございます。

○八百屋広報評価課長 ありがとうございました。

では、評価書の1と2につきまして、まずは智田委員、藤栄委員に御意見を頂きたいと思えますけれども、智田委員からよろしいでしょうか。

○智田委員 フジテレビの智田と申します。今日はありがとうございます。

私から三つお聞きしたいのですけれども、まず新たな価値の創出による需要の開拓のところ

でBになったスマートミールなんですけれども、このスマートミールの普及支援ですけれども、従業員を健康維持、管理することで医療費を削減できるだけではなくて、生産性の向上とか企業の収益性アップとか、いろんな効果が期待できると思います。

私たちが取材している企業でも、社員食堂とか認証のお弁当など、導入している事例は増えていて、認証事業者数が伸びているというこの実績値は理解できるものですが、ただ、導入に金銭的あるいは時間的なコストが発生する中で、なかなかその効能が分かりにくいという声も上がっていて、従業員一人一人の健康データなどを基に作業効率が上がるとか、生活習慣病にかかる割合が減るとか、導入企業での何らかの効果が反映できる指標を、認証事業者の数とはまた別に設定してもいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうかというのが一つです。

もう一個は、先ほど詳しく御説明があった食品産業における労働力不足の解消のところですが、この達成度合いがBになったところですね。これは要因分析として、影響した要因として、特に中小企業でA I とかロボットの普及が進みにくいという環境が挙げられているんですけれども、特に今後の食品製造業の生産性向上に向けては、A I がすごく大きなポイントになるのではないかと考えます。

今、ロボットの活用事例として、お総菜の盛り付け工程の自動化とか、そういう事例が増えているという御説明がありましたけれども、A I についても導入の壁が非常に低くなりつつあるというふうに考えます。一方で、中小企業では、やはり経営層の理解不足とか、理解はしていても社内のリソースが不足しているという課題があって、なかなか中小企業が導入ノウハウにアクセスできる機会は限られているというのが現状だと思います。

ただ、A I の技術的な進歩とともに手軽なツールが結構出てきていて、私たちの中小企業の取材でも、A I 技術を生産性向上だけではなくて、いろんな経営課題の解決につなげていこうという事業者が増えているという姿が浮き彫りになってきているので、そういうことを踏まえると、低コストで導入できて生産性向上につなげられるA I の技術を中小企業でどう普及させていくのかということが、一つの大きな焦点になるというふうに考えますので、それぞれの業態でどういうA I 導入が効果的か、その選択肢を細かく示して普及を広げていく事業の推進が必要かなと思います。

なので、中小企業でのA I 活用をめぐる現状認識を改めて聞きたいのと、それから、中小企業での生産性向上に向けた今後のA I 活用での事業内容への反映についてのお考えをお聞きたいと思います。それが2点目。

3点目は、グローバルマーケットのところの農林水産物・食品の輸出促進について、この輸

出額がBになっているところですけども、去年1年間の輸出額は過去最高を更新して、世界的な外食事業の回復や円安も追い風になった形ですけども、一方で、最大の輸出先である中国向けは、処理水の放出の問題を受けて、中国政府が日本産の水産物の輸入を停止しているなどの影響で、率にして1割以上減っていて全体の伸びを抑えていると。

なので、中国によるその措置が解除される見通しがなかなか立たない中で、輸出先をどう多角化していくかというのが課題で、今、ベトナムなどへのルート開拓が進んでいるんですけども、こういう取組をどう織り込んでいくのか、また、織り込んでいるのかということをお聞きしたい。

それから、2025年までに2兆円というのが政府目標ですけども、この達成後を見据えた指標設定の在り方についての考えを伺えればと思います。

ありがとうございます。以上、3点です。

○八百屋広報評価課長 では、藤栄委員、お願いします。

○藤栄委員 先ほどほかの委員の先生がおっしゃったところと重複しているところは省略してお話しさせていただきます。

1点目は、食品製造業の労働生産性のところで、先ほど要因分析の御説明がありましたけれども、例えば労働生産性について、これは確かに一時的なショックという、経済状況の変化に応じて上がったり下がったりということが起こりますので、それを一時点で都度「下回った」「上回った」というふうに見ていくと、BだCだということばかり騒がないといけなくなってしまうところをちょっと感じました。そういった意味で、アウトカムの指標になりますけれども、例えば移動平均値を用いて平滑化、スムージングすると、いわゆるトレンドとそういった一時的なショックを識別して議論できるんじゃないかなと感じた次第です。

ほかのアウトカムの指標についても、そういったショックとトレンドでの低下や上昇を少し識別して議論すると、上がった下がったというだけの議論でなく、その先の議論ができるのではないかなと感じた次第です。

もう一点は、これは非常に細かい話で恐縮ですけども、把握の方法というところで、農林水産省調べとか貿易統計とかいろいろ出所が書かれているのですけれども、資料を開示されるということでしたら、貿易統計などの公表統計はこのままでいいと思うのですけれども、例えば農林水産省調べとか出典が書かれているものの、一体どこを見ればこのデータが出てくるのかというのがより明確に分かるように、つまり遡及できるようになると、ほかの研究者が関心を持ったりしたときなどにももちろん役に立ちますし、有用な情報になると思います。ささいな

ことで恐縮ですけれども、コメントになります。

以上でございます。

○八百屋広報評価課長 ありがとうございます。

続きまして、評価書3と4につきまして、南島委員からお願いいたします。あと、廣田委員、小針委員にお願いしたいと思います。

南島先生、お願いします。

○南島委員 南島でございます。御説明ありがとうございます。

3番と4番ということですが4番の方は農林水産省さんのお手の物でサイエンティフィックなお話ということですので3番に特化したいと思います。時間も限られていますので。

食育、地産地消、国産農産物の消費拡大というところでは、今後指標の見直しをされるというお話ですのでその中でのコメントを申し上げたいと思います。いろいろな指標が並んでいますけれども、全体として最終的に「食育が進む」とか「地産地消が進む」とか「国産農産物の消費が拡大される」というところがちゃんと説明できるような指標が並んでいないといけない、一つのストーリーになっていないといけないと思います。

そういう意味では指標の検討をされる際に、ロジックモデルが最近はやっていますが、そういう形で整理をしていただいて、ストーリーが流れるように是非検討していただければなと思っております。

最終的には食料安全保障の話もありますけれども、国産農産物の消費がきちっと拡大して農業にプラスになるというふうなところを目指すべきだと思いますので、そのところがうまく今の指標だと流れていないのかなと思っております。

あとは指標について、それぞれコメントを申し上げたいと思います。

まず指標1に「日本型食生活の実践に取り組む人の割合」とございました。これは目標が75%、現状70%前後を推移しているということですが、出典が「食育に関する意識調査」です。そちらの資料を見ますとこう書いてあるのですね。「『日本型食生活』とは、ごはんを中心に、魚、肉、牛乳・乳製品、野菜、海藻、豆類、果物、茶など多様な副食などを組み合わせた食生活であり、一食、一日単位でなくとも、数日から一週間の中で組み立てるものです。惣菜などの中食、パックごはんなどのレトルト食品や冷凍食品などの活用や外食との組合せも可」と。何でもありということになります。

これで「実践している」、「おおむね実践している」で「75%を目指す」というお話ですが、これはやはりほかに使える指標はないかということをお検討いただく余地があるとい

うことです。食育とか地産地消とかに絡むようなお話というのは、もっとたくさんお持ちだと思いますので。この日本型食生活は基本的に健康の話ですよね。パンフレットを読んでいますと、厚生労働省のモードで聞くと分かりやすいなと思って見ていたんですけども、そちらではなくてやはり食育に絡むような指標というのは御検討いただけるのではないかと思います。

指標2は「農林漁業を体験した国民の割合」ということでありますけれども、こちら資料を見ますと、同じ資料から出典ですけれども、問20に「これまで、あなた又はあなたの家族の中で、田植え（種まき）、稲刈り、野菜の収穫、家畜の世話など農林漁業体験に参加したことのある人はいますか。」とあります。「あなたが」ということではなくて、「あなたの家族の中で」と広がりますので、かなり範囲が広がってしまう。それが現状「60%前後」を推移して目標が「70%」ということですが、本人だけに聞いているわけではないので、「家族で誰かが」ということですので、小学校で芋掘りをやったら「いる」ということになるというお話ですが、それがCランクになって残念という話になっていますが、やはり見直した方がいいかなと思います。これは、「ほかにももっと使える指標があるのではないかな」と思います。

最後に指標3ですが、こちらは文部科学省のデータを御覧になっていて、「学校給食の地場産物の使用割合」、「現状値から維持・向上した都道府県の割合」という指標を掲げておられます。文科省から、とにかく市町村ベースの1,741（自治体の）ローデータをもらってきた方がいいと思いますし、それから県で見ても非常に差があるわけです。例えば東京とかは8.8、大阪が7%ということで、目標が90%ということなので、とにかく「この低いところを何とかしなきゃいけない」というふうなお話のようにも見えますけれども、90%は指標が現状値から維持・向上した都道府県の割合という複雑な計算になっています。単純に「平均でいいのではないかな」と思います。

高いところで山口県は87%ということで、低いところが東京や大阪の8~7%ということなので平均で55%になるのですが、これを平均を引き上げるとか地場産品のPRをしっかりとしたりとか。いずれにしても文科省の資料ですのでローデータベースをもらってちゃんと分析しないとイケないのではないかなと思いました。

指標の見直しをされるということなので、是非よい指標を御検討いただければと思う次第です。以上です。

○八百屋広報評価課長　ありがとうございます。

では、廣田委員、お願いいたします。

○廣田委員 全国消団連の廣田です。御説明ありがとうございました。

政策分野3番の消費者と食・農とのつながりの深化で、C評価になった農林漁業体験を経験した国民の割合についてなのですが、こちらはコロナ禍での目標設定が実績値に影響しているという事は理解いたしました。5類に移行して回復しているということですので、今後に期待したいと思います。

その一方で、体験の参加について、家族の中で参加したことがあると答えた人数が有効回答数として把握されているということですが、体験の仕方というのは、いろいろなパターン、大がかりなことから身近で比較的簡単に体験できることまで、すごくいろいろあると思います。地域では様々な取組が展開されていると思いますので、様々な小さな取組の実践も評価していただけたらいいなと感じました。

続いて、政策分野4番のC評価が2件ありますけれども、こちらも粗原料の輸入価格の高騰等が原因ということで、国際情勢ですとか、いろいろな社会的な背景が主な要因であるということとは理解いたしました。

ただ、生産コストの上昇に関しては、生産現場で様々な工夫やイノベーションがあると思います。適正な価格への転嫁についても、いろいろな分野の有識者の方で検討されているところですので、今後の取組の拡大と実績の回復に期待していきたいと思います。

以上です。

○八百屋広報評価課長 ありがとうございます。

では、小針委員、お願いいたします。

○小針委員 小針です。

私が質問したかったことは、もう既にほかの委員の先生におっしゃっていただいているので、その通りと思っているのですが、この数字の話で言いますと、3-2に、測定指標の郷土料理や伝統料理の国民の割合があつて、これは基準値から令和3年の実績値が、もう余りにこの時点で違うので、チューニングが必要と思いました。

あとは皆さんにおっしゃっていただいているので、以上です。

○八百屋広報評価課長 どうもありがとうございました。

頂いた意見につきましては評価書等で反映していきたいと思いますが、今こちらで特段コメントとか回答できることがあれば、お願いいたします。

○石田新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課長 食品産業政策課長、石田でございます。

智田委員から、スマートミールの関係の御指摘を頂きました。徐々に伸びてはいますが、内

訳を見ると、新規登録がある一方で結構失効している方がいらっしゃるのが現状ですので、その方々が効果がなくてやめたのか、あるいは別の理由でやめているのか、そのあたりもよく把握した上で今後の施策を考えていきたいと思っております。また、新たな基本計画の検討もございますので、それに合わせて補完的な指標、あるいは代替する指標というものを検討していきたいと考えております。

また、食品製造業の関係でA Iの重要性、御指摘を賜りました。おっしゃるとおりだと思っております。ロボットと併せてA I、いずれも重要ということで取組を進めていきたいと思っておりますし、人材の問題もございますので、伴走支援的なことも含めて、今後の施策として考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○仁科輸出・国際局総務課国際政策室長 輸出・国際局、仁科でございます。

御指摘いただきましたALPS処理水の放出に伴う中国等の禁輸措置に対しては、規制の即時撤廃を求めて、いろいろな場で引き続き強く働きかけていくということのほかにも、これも御指摘ございましたが、水産物の輸出先の新規開拓や多角化を進めるということが大事になっております。具体的には、海外バイヤーの国内産地への招聘や海外見本市への出展を支援するなどの取組を通じて輸出先の多角化、新規開拓を進めていこうと思っております。

2点目の2兆円の目標の先のお話でございますが、政府として掲げている2025年の2兆円、2030年の5兆円に向けて、政府一丸となって引き続き取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○尾崎消費・安全局総務課長 消費・安全局でございます。

まず南島委員から、指標について全体として一つのストーリーとして、あるいはロジックがしっかりと構築されるように、という御指摘を頂きました。食料・農業・農村基本法が改正され、「消費者の役割」も改められたところでございますので、こういったことも踏まえて、しっかりと考えていきたいと思っております。消費者に係る部分は数字をなかなか把握しにくい面もあるので、その辺は工夫しながら、どういうことができるか、現実性も含めて考えていきたいと思っております。

個別のところでは申し上げますと、「日本型食生活」については、ご飯を中心に、多様な副食を組み合わせるというところがポイントで、広めに、あまり排除するような書き方はしてございませんけれども、国産農産物の消費にもつながるような食生活として、この「日本型食生活」が入っていると捉えておりまして、その取組を推進しているところであります。

それから、農林漁業体験の指標については、南島委員、廣田委員から御意見ございました。
この「食育に関する意識調査」というのは、20歳以上の者を対象として実施しており、本人のみに聞いてしまうと、学校での農林漁業体験が含まれないことになってしまうので、学校での取組も取り込めるように、世帯における実態を聞く質問の仕方をしているところでございますが、もうちょっと工夫ができるか、更に良いものがないかは検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○八百屋広報評価課長 どうもありがとうございます。

まだいろいろと議論を深めたいところなんですけれども、時間もございますので、今日足りない部分は、また後日、メール等でも御意見、御質問いただければ回答させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(説明者入替え)

○八百屋広報評価課長 ほかの委員の方々も、ちょっとここは聞きたかったとかがあれば、また御質問等いただければ御回答させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、中目標2の農業の持続的な発展、政策評価書の6から9及び12につきまして、担当部局の方から説明をお願いいたします。

○日向経営局総務課長 経営局総務課長の日向と申します。よろしくお願いいたします。

私の方からは、政策分野6と7の二つについて御説明申し上げます。

初めに、6、担い手の育成・確保等と農業経営の安定化です。

政策の概要については、認定農業者制度や法人化等を通じた経営発展の後押し、経営継承や新規就農、人材の育成・確保等、次世代型の農業支援サービスの定着、多様な人材が活躍できる農業の「働き方改革」の推進、収入保険制度の着実な推進等です。

5個の施策、10個の達成すべき目標、12個の測定指標について設定していました。測定指標単位の達成度合いですが、Aが8個、Bが4個という結果になり、政策分野単位の目標の達成度合いは、相当程度進展ありと判定をいたしました。

なお、4個あるBのうち6－3ページの測定指標、40代以下の農業従事者数ですが、令和5年度実績は21.5万人で、前年度実績値、令和4年度実績値は21.9万人ということですので、下回っておりますので要因分析を行っております。

6－7ページにその要因分析を記載しています。新規就農施策により40代以下の新規就農者

を平成25年から令和4年で約19.7万人を確保したところですが、一方で、農業従事者の減少傾向がより強かったということが要因であると考えております。

40代以下の農業従事者については、特に常雇い、雇われている方が約4割減少しております。これは常雇いを雇い入れている経営体の方が高齢化などによって減少していると。平成27年度で約5.4万経営体あったところが、令和5年度で約3.6万ということで、そういった理由から、そこで雇われている方も農業に従事しなくなったことなどが減少の要因と考えております。

続きまして、政策分野7、農地集積・集約化と農地の確保についてです。

政策の概要については、担い手への農地集積・集約化の加速化、荒廃農地の発生防止・解消、農地転用許可制度等の適切な運用です。

2個の施策、3個の達成すべき目標、3個の測定指標について設定しております。なお、3個の測定指標のうち、農用地区域内農地面積については、令和5年度の実績値について、まだ取りまとめができておりませんので、達成度合いについての判定はしていません。その結果、測定指標単位の達成度合いについては、A⁺が1個、Bが1個となっております。政策分野単位の目標の達成度合いは、相当程度進展ありと判定しております。

7-1ページの測定指標、荒廃農地の再生利用面積の達成度合いがA⁺となっておりますので要因分析を行っております。

7-3ページです。生産条件不利地における農業者の高齢化等による離農、あるいは離農後の引き受け手の不在といった状況が荒廃農地の発生につながっているケースが多い一方で、市町村・農業委員会の働きかけ、多面的機能支払制度などによる地域集落の共同活動、あるいは農地中間管理事業による農地の集約化、最適土地利用対策による地域の話合いを通じた粗放的利用などの取組を行っており、それぞれの効果が出たことによって一定程度の活用が進んで、結果として再生面積が増えたことが要因と考えております。

以上で、政策分野6、7の御説明を終えたいと思います。

○山里農村振興局総務課長 農村振興局総務課の山里でございます。本日はよろしく願いいたします。

それでは、中目標の2の政策分野8につきまして御説明申し上げます。

政策分野名、農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の政策評価書についての御説明いたします。

政策の概要につきましては、農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備、農業水利施設の戦略的な保安全管理、農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策等として、三つの施策、三つ

の達成すべき目標、八つの測定指標について設定しております。

測定指標単位の達成度合いですけれども、全ての測定指標の実績値が確定しているところです。八つのこれらの指標のうち、Aが7個、Bが1個という結果となっています。政策分野単位の目標の達成度合いですが、相当程度進展ありと判定しております。

要因分析の対象となる指標はありませんでしたので、簡単ですが、政策分野8の説明は以上とさせていただきます。

○坂田農産局総務課生産推進室長 農産局総務課生産推進室の坂田と申します。

私からは、政策分野9の需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化について御説明をさせていただきます。

資料2-1の3ページ目を御覧いただけますでしょうか。

整理番号につきましては、48から70になります。23あるこの分野ですけれども、測定指標のうち18の指標が確定しておりまして、達成度合いA'の指標が三つ、Aが七つ、Bが四つ、Cが四つということで、全体のうち半数を超える指標で達成度合いが判定できているということです。現段階では、この分野の目標の達成度合いを暫定的に、相当程度進展ありと判定しております。

資料2-2ですけれども、この測定指標の状況といたしまして、達成度合いがCとなったものにつきまして御説明をさせていただきたいと思います。

資料2-2の9-3ページ目にございますけれども、指定野菜における加工・業務用野菜の出荷量ですが、これについては、実需者からの需要が高まっている国産の加工・業務用野菜について、水田を活用した新たな産地の育成や、産地又は中間流通業者等における農産物処理加工施設や集出荷貯蔵施設の整備等を通じ、定時・定量・定価格・定品質の供給体制の整備が進み、令和2年度には達成度合いがA'だったところです。

一方で、令和3年度以降の達成度合いが低かった理由ですけれども、令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要等の減少のほか、令和4年度の北海道の干ばつによるたまねぎの不作の影響を受けたため出荷量が減少し、特に業務用野菜出荷量への影響が顕著であったことが要因であったと考えておりますが、令和5年度については前年度から出荷量が増加しているところです。

9-5ページ目、薬用作物の栽培面積になりますけれども、薬用作物については、生産者と需要者が契約栽培で取引するという特徴があるところです。このため、国産原料ニーズが高まる中、新たに産地化を検討する地域の取組を促進させるため、マッチング会や、栽培技術研修

会の開催、技術アドバイザーの派遣といった対応を行うとともに、地域における取組として実証圃の設置による安定生産や、省力化のための農業機械の改良・導入などに対する支援を実施してきたものです。

一方で、達成度合いが低かった理由ですけれども、今ほどご説明させていただいた支援等を行ってきたことにより、栽培面積が拡大した産地があったものの、全体としては栽培戸数の減少により栽培面積は基準年から減少傾向で推移し、令和4年産においても、生産者の高齢化や後継者不足により前年から約14haの減少となったことが、要因であったと考えております。

続きまして、9－9ページ目、担い手の米の生産コストにおける生産資材費と労働費になりますけれども、こちらにつきましては、農業資材事業の事業参入を支援して、農業資材の価格を引き下げることに向けた事業環境を整備するとともに、例えばトラクターの機能の絞り込みですとか肥料の銘柄集約といったことで価格を引き下げる、あるいは調達コストを下げていくといった取組ですとか、資材の価格状況を調べて公表し、農家がより低価格の農業資材を選べるように取組を進めてきたところです。

一方で、達成度合いが低かった理由ですけれども、単収の減少と生産資材費のうち肥料費、農業薬剤費の増加が大きく作用したことが、要因であったと考えております。このうち、単収の減少については、令和4年6月前半の低温・日照不足、8月上旬からの大雨、9月以降の台風等の影響によるものであり、また、肥料費、農業薬剤費については、為替相場が大幅な円安となったことにより輸入原料の調達コストが上昇したことに加え、特に肥料では、原油・天然ガスの価格上昇や世界的な穀物需要の増加、ロシアのウクライナ侵略の影響により原料の国際相場が急騰した影響によるものであったと考えているところです。

最後に、畜産関係で生乳の生産量になりますけれども、こちらにつきましては、搾乳ロボット等の導入により、省力化、酪農ヘルパー等の外部支援組織の利用拡大による労働負担の軽減に取り組みつつ、生産量の拡大に努めてきたところです。

一方で、達成度合いが低かった理由ですけれども、目標値、毎年度着実に需要が増加することが前提である中、新型コロナを機に生乳の需要が減少し、令和2年度以降、乳製品の在庫が急増しており、生産者と乳業者が協調して在庫の低減に取り組むとともに、需要に応じた生産のために生産抑制を実施した結果、令和3年度の765万トン进行ピークに、需要に合わせるべく生産が減少し、令和5年度では732万トンになっております。ただし、令和5年度時点でも、生乳換算で30万トン程度脱脂粉乳在庫が余剰となっている状況にあります。

今後の対応といたしましては、これまでも脱脂粉乳の在庫低減対策ですとか、官民の幅広い

メンバーが連携する牛乳でスマイルプロジェクトを立ち上げ、牛乳乳製品の消費拡大を支援するなど、業界の取組を後押ししてきたところですが、引き続きこれらの支援を通じて、生乳需給の改善を図っていく考えでおります。

以上です。

○久保みどりの食料システム戦略グループ長 政策評価書12につきまして、みどりの食料システム戦略グループ久保から御説明を申し上げます。

まず政策分野名、環境政策の推進、12－1 ページです。政策の概要は、気候変動に対する緩和・適応策の推進、生物多様性の保全及び利用、有機農業の更なる推進、土づくりの推進、農業分野におけるプラスチックごみ問題への対応、農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーションとなっております。

五つの施策、五つの達成すべき目標、七つ、うち一つは再掲になりますけれども、測定指標について設定しています。測定指標単位の達成度合いにつきましては、A⁺が一つ、Aが一つ、Bが五つ、Bのうち前年度の実績値を下回った指標は四つ、うち一つは重複という結果です。これにより、政策分野単位の目標の達成度合いは、進展が大きいと判断されました。

A⁺及び前年度より実績値が下回ったBの測定指標につきまして、要因分析を行っておりますので御説明させていただきます。

12－4 を御覧ください。上から順に御説明をさせていただきます。

(1) 農地による吸収源対策等の推進及び(3) 土づくりの推進施策、堆肥等の活用の促進の測定指標である堆肥の施用量につきましては、Bとなっております。これは圃場の状況や作物などにより、生産者が毎年の堆肥施用の判断を行いますので、毎年の堆肥施用量の変動が大きいという統計上の課題がございます。これが便宜的に設定した目標と比べてBとなった要因と考えられております。

次に、(1) のイ、農林水産分野の温室効果ガスの排出量ですが、こちらは施設園芸などで省エネ性能の高い設備、機械等の導入促進等の施策が着実に実施されていることが、A⁺になった要因の一つと考えております。

次に、(4) のイ、生分解性マルチの年間利用量につきましては、マルチが主に利用される露地野菜の作付が減少したこと、そして原材料価格高騰等の影響により、生分解性マルチの資材価格が20%程度高騰したという当初想定外の事態が生じたことがBとなった要因の一つと考えております。

最後です。12－5、(5) ア、環境に配慮した食品・商品を選択している消費者の割合です。

令和5年に実施された内閣府世論調査によれば、食品価格の高騰への対応として、多くの消費者が「価格の安いものに切り替えた」などと回答しており、直接の調査結果はないものの、生産資材や原材料のコスト高騰による食品価格の高騰が、消費者の環境負荷低減の農産物の購買行動に間接的に影響を与えている可能性があり、これがBとなった要因の一つと考えております。こちらは、引き続き環境負荷低減の「見える化」などを通じて、消費者への分かりやすい伝達などを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○八百屋広報評価課長 それでは、委員の皆様から御意見、御質問を頂きたいと思います。

まず、本日欠席されました金子委員より事前に御質問を頂いておりますので、私からその内容を御紹介いたします。

金子委員の質問といたしまして、政策分野9の目標値の設定については、最近の社会情勢の変化は想定以上に激しいため、不断に検討する必要があると考える。例えば食品では円安等で輸入価格高騰と国産の相対的優位が発生するなど、少し前では考えられなかった状況が発生している。策定する計画の数値は固定的に考えず常時見直すという考えでやらないと、政策のピントがずれてしまいかねないという危機感が必要と考えるということでございます。

では、まず評価書6から9につきまして、興野委員、竹本委員、室屋委員に御意見を頂きたいと思っております。

興野委員、よろしくお願いいたします。

○興野委員 興野です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、私の持分6番、9番、担い手の育成・確保と農業経営の安定化というようなことになっておりますけれども、酪農の場合、後継者がクラスター事業を行いました。国の推奨するスマート農業というようなことを基に、その後、肥料、燃料、電気料、ほかのものも価格が高騰し経営を圧迫しております。

栃木県におきましては、内地で牛乳生産第1位でございまして、私の組合も栃木県で1番の組合、人数であります。年にもう40件もやめています。それが3年続いているのです。それが50代、60代というようなことで、年を取っていなくてもやめている。やはり経営が難しい。自分の預金を崩してまでも仕事をしているというようなことで、見切りを付けているというのが現状であります。本当に将来への継続がとても心配になっております。

この政策分野名にあるように、安定した農業ができるよう、肥料、燃料、電気料、それから機械の導入などに対する支援施策の継続、直接支払いなどが、地域から酪農が消えるというよ

うなことのないように、酪農の生産拡大と書かれてありますけれども、赤字経営で借金をして、借金を返すためにまた借金しているというような農家も大勢います。その点、ちょっと考慮をさせていただきたいなと思います。

9－10ですけれども、強い農業づくり交付金の仕組みを活用して、生産基盤の強化を図ると記してありますけれども、水田活用の直接支払交付金が記されています。ここで質問です。令和9年度以降、過去5年間に一度も水張りが行われていない農地につきましては、原則として交付対象外と、5年水張りルールというようなことは国で言われております。交付対象としていない水田は生産調整対策なので、休耕農地、休耕田を利用して作付をしているものであります。水回りがよくなくて場所を選んで耕作をしておることが現状です。5年水張りルールが進むと、農地の集積や遊休農地、又はすぐに荒廃農地となります。

田に水を入れるということは、ポンプをもう一度作らなきゃいけないということになります。水を入れることに対して、このポンプの工事、それからポンプ代、もうたくさんのお金がかかると思うんですけれども、国の方でそれは交付していただけるのかどうかを聞きたいです。

また、令和7年度から水田の畑地化を進めておりますけれども、交付対象は隣接した農地で団地化を形成していなければならないとなっておりますけれども、そして、申請するには令和6年9月30日が期限、あと2か月ですね。中山間地域では、国が推奨している地域計画のモデル農地ばかりではないです。うちの方もそうです。この畑地化促進事業の隣接した農地、団地化を消してほしいと思います。農業者は皆平等であってほしいなと思います。

この指標の6－3の中に、青年層の新規就農と定着促進がBであるということでもありますけれども、これよりも、また低くなるのではないかと考えております。

以上です。

○八百屋広報評価課長 では、竹本委員、よろしくお願いいたします。

○竹本委員 僕からは4点ぐらいあるのですが、6－2、経営継承に関して、事業承継の本を出版したこともあって全国の農家から相談が来るのですが、どこに相談したらいいかわからない。相談センターというものは全国各地にあるのですが、どこに相談したらいいかわからないという相談があったり、相談センターに問い合わせたけれども、実際に話をしていくと、これは農協さんに相談したらいいみたいな感じで、たらい回しにされるケースとかというの散見されると伺っています。

ですので、この目標はすごくすばらしいのですが、測定指標が相談センターへの相談件数というところは、測定指標のポイントとしては、余り適切ではないかなということを感じ

ているところです。

加えて、6－1、担い手の育成・確保でいうと、これもやはり測定指標というものが目標との差があるような感じがしております。実際に測定指標を決めるプロセスの中に、現場の声がもっと入ったらいいなと思っております、農業法人協会だったり4Hクラブの人を交えて測定指標を検討する、そういう場があったらいいのではないかと感じました。

そして、6の6、水利施設の管理という点で言ったら、実際、最近聞く話でいうと、僕たちが他地区に行って耕作するというようなケースが増えてきて、水路が壊れているので、現地の生産組合と僕らは言っているのですけれども、全国各地にある実行組合だったり営農組合とか、そういうところに問い合わせをすると、その地区の生産組合というものがもう機能しておらず、生産組合は構い切れないので耕作者で負担してやってくれと、地権者と話し合っただけで話を進めてくれというようなケースがだんだん増えてきています。

僕らも、もちろんそれも盛り込んで営農していくべきという点はあるのですけれども、公共物である水路だったり農道というものを維持するために、耕作者負担がどんどん増えてくると、耕作者の耕作意欲に影響すると思うので、これも是非、指標に組み込んでいただければと思っております。

そして、6の9番、高収益作物への転換という点でいうと、僕ら土地利用農家でいうと、大面積を少人数で経営するというものが、現状でいう正解みたいところがあるのですけれども、高収益作物への転換となると、経営のスタイルが変わるのですね。労働集約型で人を雇ってというような形になったりするので、そうやって高収益作物への転換が進めば進むほど、米に戻りにくくなるというところがあります。

それはもっと未来の話かもしれないですけれども、未来になって米が必要だけれども足りないというような、そういう未来が来るのか分かりませんが、そうなったときに、では高収益作物をやめて米を作るわという人がどれだけいるのか、そこも大きな広い設計として組み込んでいただければと思っております。

以上です。

○八百屋広報評価課長 ありがとうございました。

では、室屋委員、お願いいたします。

○室屋委員 室屋です。

私からは、政策分野の6について、2点ほど質問させていただけたらと思います。

政策分野6は、全体とすれば、相当程度進展ありということですが、要因分析にも示

されたとおり、40歳代以下の若い担い手層というところが増えていない、減っているというところで、ちょっと心配になる点があります。

その要因についてですけれども、特に常雇労働の常雇い、これが減少しているということですから、その要因として、被雇用者側の高齢化ということが指摘されています。このことは、専ら家族経営に雇われている被雇用者が影響を被っているのか、それ以外に団体経営、いわゆる法人経営のところも同じように、そういう高齢化の影響によって雇用の確保というか、若手の雇用の確保が難しくなっているという傾向になっているのか、ちょっと教えていただきたいと思いました。

これと併せてですけれども、非常に雇用の定着率が低いということで、政策研究所の論文によると38.2%、一般の者に比べても相当定着率が低いということになっています。今までは雇用就農というのが一つの大きなドライバーになるというふうに認識していたのですが、今のような日本全体の労働力不足を考えていくと、長期的に見て、雇用就農の形で若手の雇用を確保していくというのは、なかなか難しいところが出てくるのではないかなと思っております。この点はどう考えておられるのか。

また、雇用就農を定着させるためには、働いている方だけではじくて、雇用者側の方のマネジメントも変えていかなければいけないと思いますけれども、この点について御意見、お考えがあれば教えていただきたいと思います。

もう一点ですけれども、特に言及はなかったのですが、農業法人の数というのが足踏み状態になっています。目標値は5万経営体ということで非常に目標値が高過ぎるのかもしれませんが、ここで足踏み状態になっている要因というのはどういうことが背景にあるのかなということを思いました。

農業成長産業化の一つの鍵となる担い手が農業法人だったわけですが、一部のいいところは既に実績を上げて、ますます伸びているのかもしれないですが、それ以外のところで、かなり経営格差が出てきているのかどうかということです。

これは先ほどの雇用吸収力と併せて、農業法人さんの経営力の展開というものをどう見ていったらいいのかなという点で併せて質問させていただきました。

以上です。

○八百屋広報評価課長　ありがとうございました。

続きまして、評価書12、環境のところにつきまして、緒方委員、中村委員にお願いしたいと思います。

緒方委員、よろしくお願いいたします。

○緒方委員 緒方です。

環境政策ということで測定指標が六つあるんですけども、測定指標の2を除いて度合いの方で見ると全て下がっているということになっています。Aの項目もあるんですが、それを見ると、しかし、前の年と今回の年と度合いでいうと下がっている。その原因について、例えば物価の高騰だとか輸入価格の高騰だとか、そういうことがあってという、ごくごく短期的なものもあるんですけども、堆肥の施用量のところで、農家の高齢化が原因だと書いてありますね。高齢化が原因であると書いてあって、これは環境問題というよりは、むしろ農業そのものの、農政そのものの原因なので、しかも中長期的なことですよ。短期的なことじゃなくて、高齢化がどんどん進んでいるというのは、もう明らかなことであって、それを指標の減った原因にするというのはいかがなものかと思います。そういう意味で、担い手の高齢化が挙がっていますけれども、それをどうやって考えたらいいか、よく分からないというところがありました。

もう一つは、A'になっているのが温室効果ガスの排出量ということで、これは達成がどんどん進んでいる、非常に極めて進んでいるということですけども、温室効果ガスというのは環境問題でいえば、これは下げていくべきものですよ。ところが、農業の関係でいうと、必ずしも下がる方がいいのかということで考えると、もちろん、いろいろ努力をして生産量を上げつつ、温室効果ガスを下げるということであれば、それはそのとおりですけども、例えば農家の数が減る、農業生産量が減る、そういうことによっても、当然ですけども、温室効果ガスの全体量としては下がっていきますよね。そういうものであるとするならば、それを指標にすることの意味ですよ、これを考えていただけたらなと思います。

ということで、私の方からは以上2点です。

○八百屋広報評価課長 では、中村委員、よろしくお願いいたします。

○中村委員 説明ありがとうございます。中村です。よろしくお願いいたします。

私の方からは、コメントも含めて4点、手短にさせていただきます。

まず1点目は、この政策だけではなくて、そもそものところへのコメントになりますが、設定されている指標の目標値が実現されたら、言語化・文章化された政策目標はどの程度実現されているのかという指標の目標値達成と政策目標の実現のリンクが、ハッキリと見えないなど少し感じております。これがストーリーですとか物語のような形でしっかりと整理されていると、すごく分かりやすく納得感もあると思ったのが、1点目のコメントです。

2点目のコメントは、ターゲットごとの分析も大事であろうという点です。最初に藤栄委員が期間平均も踏まえた分析が重要というコメントをされた点に似ていると思います。指標が上がった下がったというのは、当然いつも起こり得るかと思いますが、例えば12－4ページ目の指標の堆肥のところの③で、「水田への堆肥施用量が長期的にみて減少傾向」という記載がありますが、他の作物はどのような状態であるのか、地域別に見るとどのような傾向があるのか、例えば農業経営体の年齢構成別で見たらどのように変化しているのかなど、ターゲット別に見ることで、どこでうまくいっていないか、どこに重点的に支援しないと目標が達成できないのかというのが検討できるのかと思ったのが2点目です。

3点目のところが、12－5ページ目のところの環境に配慮した食品・商品のところです。こちらでは、「見える化」が重要であると要因のところで記載を頂いていると認識しております。見える化が重要であると言ったときに、参考指標等として見える化は果たしてどれぐらい実施されているのかが気になるところです。この目標を実現するためには、見える化が重要であるといった場合、見える化が今どれぐらいであるのか、何で見える化がされていないのかというところを分析することで、初めて有効な打ち手が見えてくるのかなと思いましたというところが3点目のコメントです。

4点目は、この政策だけではないのですが、昨今、EBPMというところが盛んに求められている中で、例えばこの政策評価を実施いただいて政策の改善に取り組もうとされたときに、どんなエビデンスであったりどんなファクトであれば、次の事業の打ち手の改善の検討に役立ちそうかみたいところで、何か御意見やコメントがあれば是非伺いたいなと思ったのが最後の質問になります。

以上になります。

○八百屋広報評価課長　ありがとうございます。

いろいろと幅広い御意見も頂いているんですけども、まず金子委員からの先ほど読み上げました質問についての政策評価の在り方に関する質問ということですので、広報評価課から回答させていただきますと、政策評価は、中長期的な政策の効果を目標に照らして把握、評価することで政策の見直しや改善を図るものであり、その目標は政策評価とその計画の変更があった場合や既に達成されている場合等、必要に応じて適宜見直しを行っている。短期的な情勢変化により目標値との乖離がある場合は、モニタリングによりチェックし、政策等に反映させているところです。

まず、今、回答できるもの等につきましてありましたら、こちらからお願いします。

○日向経営局総務課長 経営局総務課長の日向でございます。

様々御意見を頂きましたので、まとめてになるところもありますけれども、御説明したいと思います。

興野先生のお話にあった初めの1点目です。担い手の話でして、問題意識は全く同じでして、基本法の質疑でも全く同じような議論がありました。やはり担い手の経営が第一だということは私どもも思っております。なので、餌とか肥料だとか高騰については、私たちはなるべく機動的な対策を省を挙げてやってきたということがありますし、経営安定対策も収入保険だとか、それからマルキンだとか様々なものがありますので、それを組み合わせながら、あるいは機械の導入支援についてもやっていますので、今御指摘いただいたことも、我々としても予算の範囲内であれば、一生懸命予算を取りながらしっかり講じて担い手の育成を図っていきたいと思っております。

竹本委員の方から幾つか人の話、新規就農者の話でセンターの話がありました。去年も行政事業レビューの先生方からもアドバイスいただいて、行政事業レビューの場で都道府県の就農センターの機能強化ということを御提言いただきまして、今年度から微力ながらになりますが、機能を強化しております。研修プログラムを作るとか専門家の派遣の数を少し増やしていくとか、寄り添った対応をより強化してできるようにということで、アドバイスいただきながら少しずつ始めておりますので、それを引き続きやっていきたいなと思っております。

また、竹本先生のお話で、指標についての在り方ということでした。今回のタームとしては終わりになりますが、基本法ができて来年3月に向けて基本計画を作っていくことになります。その作業を今始めているところですが、その中でK P Iということも真剣に考えていくことになります。その一環で、頂いた指標の在り方というのもよく検討していきたいなと思っております。

室屋委員から幾つかございました。まず常雇いが減少している要因、家族経営か法人経営かということですが、家族経営がほとんどです。やはり家族経営が今離農が多くなっている、高齢化というのが一番だと思いますが、そういうことで常雇いが減っているのも、法人ではなく家族経営に御理解いただければなと思います。

それから、雇用についてですが、やはり室屋委員からお話があったとおり、私どもで49歳以下の新規就農者は、今はもう親元就農に入られる方よりも、法人に初めは入って、そこでいろいろなもの、ノウハウを学んで法人で育っていったり、あるいは独立されている方が多くなっております。

ということですので、御指摘いただいたとおり、やはり雇用する側の労働環境整備をしっかりと図っていく、あるいは経営管理能力を高めていくということが大事だと思っておりますので、今回、基本法の中に条文を書きました。そういうことも含めて、さっきのセンターの機能強化も含めて予算措置も含めて対応していきたいなと思っております。

農業法人の数が最近増えていないのではないかとということでしたが、ここはやはり現場の経営判断ということがあると思います。一通り一巡したのかなと思っているのですが、ただ、今、地域計画の関係で私どもも現場を回っていると、これから離農農地をどんどん引き受けていかないといけないとなると、これまで家族経営でやっていたけれども、いよいよ法人化して、よく社会保険など完備しながら雇用していきたいのだと。それが自分たちが切り開く道だということが各地から聞こえてきますので、これから地域計画を契機として、また増えていくのではないかなと思っております。

現に法人が、今の経営体数としては僅か4%しかないのですが、農地面積の4分の1、農産物の販売金額の4割を担うまでに法人がなってきています。これは右肩上がりに伸びてきておりますので、その現実、私たちは家族経営が駄目という意味ではなくて、両方とも担い手は大事だと思っているのですが、現場の経営者の経営判断として法人化が選ばれているし、それから雇用の受皿にもなっているという、そういう現実を受け止めた政策ということをしっかり考えていかないといけないと思っております。

以上でございます。

○坂田農産局総務課生産推進室長 農産局生産推進室の坂田でございます。

興野先生から、水田活用の直接支払交付金についてですけれども、これは政策の目標と何をやるかということと、その効果をしっかりと考える必要があると思っております、水田活用の直接支払交付金は、この名前のとおり、水田をどう活用していくかと、こういうためにやっている交付金ですので、まずは水田として活用するためにお支払いするというものになります。

なので、御指摘ありましたように、水を張るということがないところに水田活用の直接支払交付金を充てるとというのがどういう意味があるのかということからスタートをしまして、少なくとも5年に1回は水を張るところを支援の対象にしましょうということにしております。

一方で、御指摘のあったように、水を張れない土地というのもございますので、そこについては地域の話合いを通じまして、水田として活用するのか、あるいはもう畑地化をしてしまうのかということで、畑地化をするのであれば畑地化をするための御支援をしているところです。

畑地化をするに当たっては、やはり水はけの問題がありますので、虫食いの水田があつて

畑地化があつてというのは問題がありますので、できるだけ畑地化する場合には連担する、団地化をする、隣接するということをお願いしているということです。

具体的にポンプの話もありましたけれども、今後、稲作を続ける、水田として活用するという場合につきましては、様々な稲作に向けた施設整備についての御支援をさせていただきますし、畑地化をするのであれば畑地化についての支援をさせていただくということです。

あと、竹本先生から御案内がありましたけれども、高収益作物に米から転作をして大丈夫かということだと思います。政策評価全般にそうですけれども、中期的な目標を定めて毎年毎年検証していくというプロセスだと思います。まさに米はそれに合っていて、長期的に見れば需要というのは減少しておりまして、年間10万トン程度の減少となっています。

今年は、短期的に少し米が足りないという、不足感があるという情報もあつて価格は上がっていますけれども、中期的に見れば米の需要が減少していく中で、高収益作物ですとか麦、大豆といった国産の需要があるものがありますので、そこに転換していくという中期的な目標を掲げつつ、足元の状況に応じた施策の変更というのは、金子先生の御指摘もありましたけれども、不断に見直しをしていきたいと考えております。

○新井畜産局総務課畜産総合推進室長 畜産局畜産総合推進室の新井と申します。

興野委員から酪農に関する御意見を頂きましたけれども、御指摘のとおり、酪農経営に関しましては、飼料ですとかその他の生産コストの高止まりもありまして、厳しい環境にあると認識しております。

その間、乳価の値上げなども行われているところではありますけれども、農水省といたしましては、経営安定対策ですとか金融支援、また、これまで配合飼料の対策など各種施策を講じておりますので、そういったものを総合的に活用しながら、一方で、やはり脱脂粉乳の在庫ですとか、そういったものもありますので、需要に応じた生産を推進することで、需給と経営の安定を図っていければと考えておるところです。

以上でございます。

○久保みどりの食料システム戦略グループ長 みどりの食料システム戦略グループ長の久保です。建設的な御指摘、どうもありがとうございました。

緒方委員、中村委員、共通でございますが、全体の指標の設定につきましては、先ほど日向課長から申し上げたとおり、次の基本計画を踏まえて考えていきたいと思っておりますけれども、1点、緒方委員からは堆肥について、高齢化について御指摘を頂きました。

書き方が分かりづらいのですが、高齢化の進行は、全体的な背景として、堆肥の散布には労

力がかかるため、高齢化が進行すると堆肥散布が進まなくなってしまうおそれがあるので、この施策を打っているという導入の背景を書いたまでですので、補足させていただきます。

また、温室効果ガスの削減については、政府全体としては、やはり進めていかなければいけないことから、このような形で書いておりますが、農業生産が減少しているから温室効果ガスが減っているというのではなく、みどりの食料システム戦略の下で、生産力の向上と環境負荷低減の両立、これを図っていきたいと思っておりますので、引き続き、このような形で施策として進めてまいりたいと考えております。

また、中村委員から、ターゲットごとの分析がいいのではないかというお話も頂きました。そのような観点も含めて、施策を推進してまいりたいと思っております。また、「見える化」の実施数につきましても、現在の販売箇所数とかも随時更新はホームページ等で公表しているのですが、今後こういう政策評価の中での見せ方についても相談してまいりたいと思います。

御指摘どうもありがとうございました。

○八百屋広報評価課長 どうもありがとうございます。

まだ十分なお答えになっていないところもあるかと思いますけれども、そこは評価書への反映ですとか、必要に応じてお答えをさせていただきたいと思っております。この分野についても、御意見、御質問等ありましたら、また別途メール等でも頂ければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本当に駆け足で進めさせていただきまして大変申し訳ございませんけれども、このセッションはここで終了させていただきたいと思います。

(説明者入替え)

○八百屋広報評価課長 それでは、中目標3の農村の振興及び4の東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応、こちらの分野の政策評価書13から17につきまして、担当部局からの説明をお願いしたいと思います。

○山里農村振興局総務課長 農村振興局総務課の山里でございます。

中目標3の政策分野13につきまして、御説明申し上げます。

政策分野名、地域資源を活用した所得と雇用機会の確保の政策評価書の説明でございます。

政策の概要ですが、中山間地域等の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営の推進、地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組合せ等を通じた所得と雇用機会の確保、地域経済循環の拡大、多様な機能を有する都市農業の推進です。

四つの施策、9個の達成すべき目標、10個の測定指標について設定しているところです。測

定指標単位の達成度合いについてですが、現時点で、これら測定指標10個のうち六つの測定指標の実績値が確定しているところです。この六つの測定指標のうちですが、Aが3個、Bが3個となっておりまして、また、この三つのBのうち前年度の実績を下回った指標が1個という結果となっております。政策分野単位の目標の達成度合いですが、相当程度進展ありと判断しているところです。

前年度より実績が下がったBの測定指標につきましては、ページの13－2ですが、施策（2）地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組合せ等を通じた所得と雇用機会の確保の目標3、ジビエ利活用の拡大、測定指標アのジビエ利用量についてということとして、この要因分析を行っているところです。ページで言いますと13－5を御覧になっていただきたいと思います。

このジビエ利用量につきましては、令和4年度の実績値が2,085トンとなっているところでして、令和3年度の年間の利用量の実績値2,127トンを下回っているところです。この要因につきましては、昨今、物価高騰もございましたので、ジビエは高価格であるところもあります。ほかの食品などとの比較の中で、なかなか高価格なジビエが売れにくくなったという背景があると考えておりますし、また、コロナ禍の巣籠もり需要によってペットブームというのもありまして、それに伴う令和3年度は、ペットフード用としての利用量が伸びたと考えておりますが、このペットブームも頭打ちになったということが利用量の伸びていない要因と考えているところです。

物価高騰については、当初想定されていないものでしたが、その影響が長期に及ぶのかどうか予見できない状況でもありますので、従来実施しております交付金事業ですが、これらの状況を注視しながら、現行体制で引き続き実施をさせていただきまして、また、食肉のみならずペットフードとしての利用の拡大につながるよう情報発信、またジビエハンターの育成、捕獲する個体の施設への搬入促進などを進めて、利用量の拡大に取り組んでまいりたいと考えているところです。

政策分野13の説明は、以上となります。

続きまして、政策分野14の説明をさせていただきたいと思います。

政策分野名、農村に人が住み続けるための条件整備です。

政策の概要につきましては、地域コミュニティ機能の維持や強化、多面的機能の発揮の促進、生活インフラ等の確保、鳥獣被害対策等の推進となっております。

4個の施策、5個の達成すべき目標、8個の測定指標について設定しているところです。測定指標単位の達成度合いですが、現時点で、測定指標8個のうち6個の測定指標の実績値が確

定しているところでして、そのうちAが4個、Bが2個という結果となっているところです。政策分野単位の目標の達成度合いについては、相当程度進展ありと判断しているところです。

また、要因分析の対象となる指標はございませんでしたので、簡潔ではございますが、以上で政策分野の説明を終わらせていただきます。

続きまして、政策分野15に移ります。

政策分野名、農村を支える新たな動きや活力の創出についてです。

政策の概要ですが、地域を支える体制及び人材づくり、農村の魅力の発信、多面的機能に関する国民の理解の促進等です。

3個の施策、7個の達成すべき目標、7個の測定指標について設定しているところです。測定指標単位の達成度合いについてですが、現時点で測定指標7個のうち3個の測定指標の実績値が確定しているところです。そのうち、Aが1個、Bが2個という結果です。政策分野単位ごとの目標の達成度合いですが、測定指標の7個のうち四つについては実績を把握できていないという状況ですので、評価結果の暫定的な判定は行わないこととしたところです。

また、要因分析の対象となる指標はございませんでしたので、説明については以上で終わりたいと思います。

○川島官房地方課災害総合対策室長 続きまして、政策分野16、東日本大震災からの復旧・復興の政策評価書について御説明いたします。私、官房地方課災害対策室長、川島と申します。よろしくお願いいたします。

政策の概要でございます。基本計画に記載にありますとおり、地震・津波災害、原子力災害からの復旧・復興を進めることとしており、地震・津波災害からの復旧・復興、原子力災害からの復旧・復興の二つの施策、その中に四つの達成すべき目標、四つの測定指標を設定しています。

測定指標ごとの達成度合いにつきましては、現時点で測定指標4個のうち3個の実績値が確定しております。Aが3個という結果になりました。また、残りの一つでございます科学的根拠に基づかない風評や偏見・差別の払拭のところですが、令和7年3月に確定見込みです。6月下旬の速報値での評価はAとなっているために、16－3にございますように、評価結果としましては、目標達成と判定いたしました。

要因分析の対象となる指標はございませんので、簡単ではございますけれども、政策分野16の説明は以上です。

続きまして、政策分野17、大規模自然災害への備えの政策評価書について説明させていただきます。

きます。

政策の概要としましては、基本計画の記載にある異常気象などのリスクを軽減する技術の確立・普及、初動対応をはじめとした災害対応体制の強化、不測時における食料安定供給のための備えの強化等を進めることとしており、①災害に備える農業経営の取組の全国展開等、②農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策、③不測時における食料安定供給のための備えの強化等、この三つの施策、その中で四つの達成すべき目標、四つの測定指標を設定させていただいています。

測定指標単位の達成度合いにつきましては、現時点で測定指標4個全ての実績値が確定しており、そのうちAは3個、Bが1個でございました。Bとなりましたのは、食品産業事業者による事業継続計画（BCP）の策定の促進で、前年度を下回る実績となりましたが、政策分野全体での目標の達成度合いにつきましては、相当程度進展ありと判定させていただいております。

前年度より実績の下回ったBの測定指標について、要因分析を17－3の方で行っておりますので、簡単に説明させていただきます。

施策及び測定指標をめぐる社会の動向につきましては、東日本大震災を踏まえまして、平成27年に食品産業事業者によるBCP策定を進めることとしました。それで、令和2年から新型コロナウイルスの蔓延、これを受けまして、緊急時における危機管理体制、事業継続のためのBCPの策定、点検・見直しを促進してきたというところです。

測定指標の目標達成に向けた主な取組につきましては、食品産業事業者によるBCP策定の促進のために、三つの文書を作成、交換しております。一つ目はBCPの検討計画策定に関するテキストの作成、また二つ目は、食品産業事業者間の連携に係る指針、三つ目は、取組事例集の作成でございます。

目標達成状況に影響したと考えられる要因の分析につきまして、令和2年に新型コロナウイルスが蔓延する中、BCP策定の重要性を再認識しまして、農林水産省の取組を参考としながら、令和2年度から4年度、BCPを策定する事業者が増えたと考えております。しかし、その後、社会経済活動の正常化が進む中で、令和5年度には早急にBCPを策定しようとする考えの事業者が減少してしまいまして、いわゆる策定の動きが鈍化したという状況になっていると考えているところです。

次期目標等への反映の方向性としてしましては、引き続きホームページでの発信をしっかりと行っていくということと、食品産業事業者向けの各種説明会等において、BCP策定の重要性を再

周知するというようなことを行っております。

早速、今週7月30、31日に食品小売関係団体主催の説明会、約60社の方々が参加されておりましたけれども、BCPの必要性、盛り込むべき事項等を説明するなど、今後も事業者によるBCP策定、点検・見直しを促進してまいりたいと考えております。

以上、説明を終わります。

○八百屋広報評価課長 それでは、委員の皆様方から御意見、御質問を頂きたいと思っております。

まず評価書13から15につきまして、井上委員、田中委員、藤栄委員の方をお願いしたいと思います。

井上委員、お願いします。

○井上委員 再生可能エネルギーを活用した地域の農林漁業の発展というところがあるのですが、私の地域でも昔から木質ペレットを使った農業用ハウスの暖房は盛んに行われておりますが、ただ、せっかく作った熱がだだ漏れになっていくと本当にもったいないこととなりますので、ハウスの方の改善も必要だなと思ってしまして、そのときに例えば木造のビニールハウスというのも最近開発が進んでいますので、非常に断熱性が高い。それから、地域の林業の振興とも親和性が高いので、そういった熱だけではなくて、それを有効に生かすための農業のインフラの開発というところも含めて指標に入れていただくといいかなと思います。

私からは以上です。

○八百屋広報評価課長 では、田中委員、お願いします。

○田中委員 御説明ありがとうございました。

私が担当させていただいているところの測定指標としましては、令和6年7月下旬把握予定という項目が多々ありました。把握の方法として、事業実施主体への調査を今現状されていらっしゃるって、情報が今上がってきているところかと思います。多分、現場の方々は、この調査を行うに当たっては大変御苦労されているものではないかと思います。

しかし、この指標を把握する、調査を実施していくということは、要因の分析ですとか改善すべき点の把握も必要になる。これらは実施している事業者にとっても、すごく有意義な必要な情報ではないかと思います。なので、正しい指標を得るためにも、これは事業者にとって周知させる必要があるのではないかと思いますし、ただ事業者さんから書類上に報告を得るだけではなく、実際どうだったのかというような把握の方法も再検討していただくということも、今後は必要になるのではないかということを感じました。

以上です。

○八百屋広報評価課長 ありがとうございます。

では、藤栄委員、お願いいたします。

○藤栄委員 そうしましたら、幾つかお聞かせください。

13－3のところで、測定指標についてですけれども、測定指標として農村産業法を活用した産業の立地・導入に向け、新たに市町村との調整を了した企業数が設定されていますけれども、一方で、目標の方は農業関連産業の導入となっていて、かなり目標と測定指標の間に乖離があるように感じました。それから、細かいところばかりで恐縮ですが、13－1ページの施策1で、測定指標として中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組む地区のうち、新たに事業目標を達成した地区数とありますけれども、これは目標が営農と所得の確保というふうになっていて、そのうち達成した地区数を示す数値であることは分かるのですけれども、そもそも対象となっている地区数がどれくらいあって、そのうちどれだけ達成できているのかというのが大事であって、地区数だけを見ても、これが望ましいのか望ましくないのか、分からないというのがあります。伸びているということは分かりますけれども。対象となり得る地区数に対して、どれくらい達成できているのかというようなところも、もしご対応いただけるのであればお示しいただいた方が、測定指標として望ましいのかなと感じました。

それから、三つ目としまして、15－2で施策2、農村の魅力の発信というのがあって、ここでも測定指標がございます。この測定指標というのは、地域活性化対策において、多様なライフスタイルへの肯定的意見のあった割合となっていて、この取り方自体はいいと思うのですが、ただ、これをどのように把握しているかというのを拝見すると、事業実施主体を通じた参加者への調査となっているんですね。

参加者への調査ということは、そもそも、こういったライフスタイルに興味を持っている人とか肯定的な意見を持っている人が参加する傾向にあるわけです。したがって、調査結果を基にして肯定的意見があったよと示しても高い数値が出てくるのは、目に見えているわけでして、これをもって国民の意見だとか成果が上がっているというふうに見ますと、少しバイアスがかかってしまっているのではないかと、ちょっと感じました。

それから、四つ目としまして、細かいところで恐縮ですが、13－2のところで、これはほかのところでもちょっとあったのですが、13－2の施策2の目標①の測定指標、農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数について、事前分析表を拝見して、優良というところの定義を拝見させていただいたところ、目標はとにかく増えたと、増えたというもの

も優良というふうにみなしているということで、もちろんそれが優良なんだという定義もあり得ると思うのですが、それを全部優良と言ってしまうのかと、ちょっと感じました。

それから、13-4の施策3、地域経済循環の拡大というところで、イで、再生可能エネルギーを活用して地域の農林漁業の発展を図る云々とあるのですが、ここで最後に、熱にかかる経済規模と書いてありまして、この経済規模というのは、事前分析表を拝見しても、結果的にどういったものを経済規模と言っているのかがよく分からなかったもので、もし可能であれば、算出方法を明記いただけると、経済規模とは一体何なのかがもう少し分かるかなと。指標について、増えたといっても、何を議論しているか分からないという状況であると困りますので。

以上です。長々と申し訳ございません。

○八百屋広報評価課長 ありがとうございます。

続きまして、評価書16、17につきまして、古賀委員、田中委員、柳内委員にお願いしたいと思います。

古賀委員、お願いいたします。

○古賀委員 私の割当てを頂いております評価書16について、東日本大震災からの復旧・復興ということで、測定指標の評価といたしましては全てA評価ということで、この政策として目標が達成されており、毎年度の実績体制の積み重ねも含めて、現場で担当された方々も含めまして評価するところです。

それから、17番、大規模自然災害への備えということで、毎年のように大規模自然災害が起きる現時点におきまして、とても必要性の高い政策分野であるということで感じております。また、減災対策も含めて、日頃からの備えの部分の達成度合いもほとんどA評価ということで、成果としても評価しております。

食品産業事業者におけるBCPの策定の促進の達成度合いが目標値を下回った点につきましては、BCPにつきましては大変重要な指標でありますので、先月7月30、31日に食品小売関係団体に向けて説明会が開催されたということですが、現場の意識喚起も含めまして、今後の取組の進展を更に期待するところです。

最後に農政分野評価書全体について3点意見を述べます。

第1点として、今回の政策評価においてコロナの影響を目標値に適切に反映できたかどうか見直しや改善の必要がなかったかどうかと、改めて感じています。

第2点として、測定指標の経営体数、事業者も事業体もありますが、経営体数が個人か法人か、

あるいは家族経営型か雇用型か、一戸一法人か数戸一法人かの区分、区分ではなく内訳でもよいですが、これがあつた方が政策の評価がしやすく、見直しや改善を行う際に的が絞しやすいのではと思います。

第3点として、「⑥担い手の育成・確保等と農業経営の安定化において」の「施策（１）」の「目標②農業経営の法人化の加速化と経営基盤の強化」の測定指標「ア農業法人経営体数」、「施策（２）経営継承や新規就農人材の育成・確保等」の「目標③青年層の新規就農と定着促進」の測定指標「ア４０代以下の農業従事者数」については、達成度合いが伸び悩んでいる状況です。このことは政策を現場に浸透させるためのマンパワーが不足しているのではと感じています。余談ではありますが、再雇用ではせっかくの熟練の方が少し意欲が落ちるのを感じる場面もあり、DXの時代ではありますが、定年延長でもっと長い期間、現場を支えていただけたらと思う部分もあります。

○八百屋広報評価課長 ありがとうございます。

では、田中委員、お願いいたします。

○田中委員 私からは一つです。

大規模自然災害への備えとしまして、農業保険等の普及促進・利用拡大というところで、これは多分これだけ自然災害が増えてきているので、万が一のために加入していかれる農業者の意識も高くなったのかと思いますが、実は、申告の方法とかいろんな条件があつてのこの加入ということで、経営としての考えを持つ農業者の意識が向上したのではないかと。逆に言うと、農業者としても、経営面をもっとしっかり考えていただきたいなと、私は個人的に思っておりますので、ここの加入率が上がる、イコール経営としての意識を持つ農業者が増えるという数値にもなるのかと思っております。

現在、周知を図るために分かりやすく動画で発信されたり、いろんなチラシがあるということとも見聞きしておりますので、より多くの農業者が持続的に継続的に農業に従事していただくための対策として、もっと理解が増えていくことを願っております。

以上です。

○八百屋広報評価課長 ありがとうございます。

では、柳内委員、お願いいたします。

○柳内委員 儀助漁業の柳内と申します。よろしくお願いいたします。

私は、政策分野16番、東日本大震災からの復旧・復興に関しまして、１点コメント申し上げます。

16番の施策（２）原子力災害からの復旧・復興の目標③風評や偏見・差別の払拭におきましても、目標達成はAとなっておりますが、近年、実績値が横ばいぎみで停滞感を感じております。

一福島県民としまして、多くの国民の皆様から風評が払拭されつつあるものの、一定の割合の方々にはうまく伝わらないままなのかなと残念に思っております。表現が難しいんですが、今後は、よりターゲットを絞り込んだ角度を変えての風評払拭アプローチの工夫なんかも増やしていただければなと思いました。まずは、7年度目標の100%に向けて、引き続きよろしく願いいたします。

なお、風評払拭を成し遂げるということは、他県産よりも価格水準が下回らないことを乗り越えて、価格が上回る場面も相応に生じ得るんだろうと思っております。また、インターネット等においても、風評であるネガティブワードから脱却し、おいしいや食べたいといったポジティブワードが多くなることも今の時代不可欠だと思っておりますので、真の復興に向けての息の長い施策の継続を是非ともお願いいたします。

以上です。

○八百屋広報評価課長 どうもありがとうございました。

では、コメント等ありましたらお願いします。

○山里農村振興局総務課長 それでは、政策分野13から15までにつきまして、お答えさせていただきますと思います。

井上委員、あと藤栄委員から、評価の指標の在り方について、様々な御提案、御意見を頂きました。次の基本計画を踏まえて、新しい指標をまた見直していきますので、今頂いた意見もよく勘案させていただきながら、より政策評価、政策の効果が分かるような指標の在り方については、引き続き検討していきたいと思っております。

いずれも非常に重要な御指摘であると思っておりますので、次の評価指標の検討に是非考慮させていただきたいと思っているところです。

それから、田中委員からございました調査といいますか、数字の把握につきまして、正におっしゃるとおりだと思っております。今現在取り組んでおります調査も、これも引き続きもちろんやっていきますけれども、必要に応じまして聞き取りをやらせていただいたり、具体的なお考えですとか、若しくは、そういった調査の結果を出していただいた背景とか、様々な御意見をお持ちだと思いますので、そういったものもできるだけ拾っていくということは今後やっていきたいと、検討していきたいと思っているところです。

取りあえず、回答は以上です。

○川島官房地方課災害総合対策室長 御意見ありがとうございました。

古賀委員の方から、御質問というよりは励ましのお言葉を頂いたように受け止めておりますので、16番の東日本大震災の関係と17番の大規模自然災害、非常に最近災害が激甚化もしておりますので、しっかり対応していきたいと思っております。ありがとうございます。

それで、田中委員におかれましては、大規模自然災害の備えの農業経営について、収入保険とか共済とか非常に大事な事前の備えでありますので、御意見いただきましたように、しっかり加入者が多くなるように、工夫を重ねてしっかり対応していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

柳内委員から、東日本大震災の復旧復興の特に風評、偏見の払拭のところで重要なコメントを頂きました。この数値が、近年実績値が横ばいになっているということも御指摘を頂いておりますので、まずはしっかり取組を継続していくこと、また、よりよいアプローチをしていくように、引き続き尽力してまいりたいと思っておりますので、御意見、御指導等頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○八百屋広報評価課長 どうもありがとうございました。

様々な御意見ありがとうございます。これを糧に反映させていきたいと思っております。また、ずっと先ほどから話が出ていますけれども、食料・農業・農村基本計画は、これから新しいものを作りますので、また新たなKPI等を設定されてまいります。

その目標と測定指標、こちらの関係についても、行政事業レビューについては昨年からロジックモデルということで、ストーリー重視で今準備をずっとやっているのですけれども、政策評価の方も、そのような考えを含めて、またチェックしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

では、ここで次の議題の方に移らせていただきたいと思います。

(説明者入替え)

○八百屋広報評価課長 すみません。既に40分ぐらい時間が押しているんですけれども、大丈夫ですか、休憩等はよろしいですか。

では、ちょっと3分ぐらい、休憩をさせていただきたいと思えます。

○八百屋広報評価課長 それでは、再開させていただきたいと思えます。

それでは、議題2、事前分析表についての議論に移りたいと思えます。

まず資料２－３から４－２の農政分野につきまして、説明を担当の方からお願いします。

○三浦新事業・食品産業部食品製造課長補佐 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室の三浦と申します。

資料２－３の１枚目のＩＳＯ規格等の国際規格の制定件数の測定指標の見直しについて御説明いたします。

本指標につきましては、令和３年度の基準値４件に対して、新たに３件の国際規格を制定し、目標年度である令和１２年度の目標値を７件と設定しておりました。しかし、これまでの国際規格の制定状況等も踏まえまして、目標値を上方修正することといたしました。具体的には、目標年度である令和１２年度の目標値を７件から１０件に増加させました。

国際規格の制定等に当たりましては、まずは国内の利害関係者において、関係者間で合意できる規格案を作成し、更にこれを国際規格開発の場であります国際標準化機構、つまりＩＳＯ等での議論の場に持ち込むために、我が国以外に規格案に賛同し、また一緒に規格開発に取り組んでいただける国を一定数以上集める必要がございます。この条件をクリアできた場合に、国際規格開発がスタートすることとなりますが、そこから国際規格が制定されるまでには３年はかかると言われているところです。さらに、このように各国の賛同、また専門家を得て取り組む必要がありますことから、必ずしもＩＳＯに規格開発の提案をした規格の全てが制定につながるとは限りません。

このような点も踏まえまして、従来は、おおよそ３年強で１件の規格が制定されることを想定した目標としておりましたが、これまでの制定状況等も踏まえまして、今回の見直しでは、今後おおよそ２年強で１件の規格を制定することを想定した目標設定とさせていただきました。

以上です。

○山平農産局技術普及課長補佐（総括） 農産局技術普及課の山平と申します。

続きまして、私の方から資料２－３の３ページ目を御覧いただければと思うのですが、政策分野⑨の中の測定指標ですけれども、農作業事故による死亡者数、これの見直しにつきまして御説明いたします。

下の方の欄ですけれども、前年度までの測定指標といたしまして、平成２９年度の農作業事故による死亡者数３０４人、これを基準値といたしまして、令和４年度に１８５人まで減少させるという指標を設定しておりました。

指標の考え方ですけれども、この３０４人のうち７割が農業機械作業中の事故、トラクターの転倒とか、そういったものが原因になっておりまして、かなり割合が高いものですので、この

211人の部分を半減させた上で、残りの農業機械作業事故以外の死亡者数についても減少させる、こちらは15%減少ということで、厚生労働省が策定している労働災害防止計画の中で立てられている目標と併せて減少させるということにして、185人という目標を設定しております。

今回、4年度の実績が出たんですけれども、238人ということで、これまで都道府県で農業安全に係る研修の実施ですとか、あとシートベルトの着用促進の働きかけ等を進めてきたんですけれども、結果的に目標には及ばなかったというところです。

今回その新しい目標値を設定するということで、改めて4年度の238人を基準年度といたしまして、次の目標を8年度、3か年これから取り組んで半減させるという119人の目標値を設定していきます。

この考え方ですけれども、農業機械作業中の事故が先ほど211人と申し上げましたけれども、この238人のうち152人ということで、若干ですけれども割合は下がってきてございます。一方で、農業機械作業以外の部分の死亡者数の中で、近年猛暑が続いておりますけれども、熱中症の死亡者数の割合が年々高まってきている状況にございますので、これからは農業機械作業の死亡者に加えて、熱中症などの機械事故以外の死亡者数も減少させていかないといけないということを踏まえまして、新しい目標は、全体の死亡者数を半減させるという目標で8年度を目標に設定したところです。

私からの説明は以上です。

○八百屋広報評価課長 それでは、委員の皆様方から御意見、御質問を頂きたいと思います。

では、興野委員、智田委員、藤栄委員にお願いしたいと思います。

興野委員、お願いします。

○興野委員 興野です。御説明ありがとうございます。

この作業事故による死亡事故は、メディアでは、よく建設業とかそういったような死亡事故は皆さんにお伝えしていただいているんですけれども、酪農なんか大きな機械をたくさん使いまして、指がない人はたくさんいますし、肘から下がないとかという人も近くにあります。やはり機械での事故が建設業の事故よりもかなり多いと聞いておりますので、これには十分に気を付けたいなと思っております。

以上です。

○八百屋広報評価課長 ありがとうございます。

では、智田委員、お願いいたします。

○智田委員 ありがとうございます。

先ほど I S O の上方修正の計算の仕方は、具体的にどうやられているか、とてもよく分かりました。

あと、今日本が取組を強化している災害食のところですけども、国際規格化に向けて、国際市場が広がる中で、災害発生度は高く、ノウハウが蓄積されている日本のアピール度が非常に増していける可能性が高い分野で、非常に輸出増にも貢献する因子になると思うんですけども、この分野での進展がどの程度ここに加味されているかというのをちょっとお聞きしたいのと、あと、農林水産業の排出量のところですけども、農林水産業自体が吸収源として大変大事な役割を担っていると思うので、例えばバイオ炭とか高層木造とか海藻バンクとか、吸収源の社会実装の進展度合いがここにどのぐらい盛り込まれているかというのをちょっとお聞きしたかったというのが2点目でした。

○八百屋広報評価課長 では、回答できる場所をお願いします。

○三浦新事業・食品産業部食品製造課長補佐 御質問いただきありがとうございます。

災害食の品質要求基準に係る I S O 規格の提案でございますが、正に去年の10月に各国からの投票が終わって、賛成多数、また専門家も確保し、今年の1月から各国の専門家とともに議論をスタートしたところです。

恐らくここから3年ほどかかると見ておりますけれども、この目標年度である令和12年度までの間には、恐らく I S O 規格が制定するであろうということも想定して、この中に盛り込んでいるところです。ありがとうございます。

○山平農産局技術普及課長補佐（総括） 私からは、興野委員から御指摘がありました農作業事故の件ですけども、御指摘ありましたように、建設業と比べても死亡者数は減少はしているんですけども、10万人当たりで見ると、建設業の2倍程度の数がありますし、産業全体から見ると、更に差が開いている状況ですので、我々としては死亡者数、農作業をされている方が働けなくなるということは、生産基盤の弱体化の方に進んでしまいますので、そうしたことをできるだけ防げるように、これからもしっかりと研修と、あとは機械自体の安全性も高めていくということで安全基準を策定したり、その基準に基づいて農業機械の安全性の評価等といった取組も今取り組んでいるところですので、こういった取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

ありがとうございます。

○八百屋広報評価課長 あと、では藤栄委員、お願いいたします。

○藤栄委員 ありがとうございます。藤栄でございます。

1点、農作業事故のところについてのみ、コメントさせていただきたいです。この目標は目標としてこのように改定されるのはよろしいかと思うのですけれども、農作業事故で死亡される方の多くは高齢者だと思うのですね。今後、農村のことを考えると、ますます高齢化が進んでいくことを考えると、もちろんいろんな対策を打たれるということですが、死亡者が急速に減るという状況は起こりにくいのではないかなと少し思いました。

もう一つは、この目標を立てられたときの根拠ですけれども、例えば事故確率とかを計算された上で、こういった数値を出してこられたのでしょうか。それとも言い方は悪いですが、も、「えいやっ」というところでしょうか。そのあたりはいかがでしょうか。

○山平農産局技術普及課長補佐（総括） ありがとうございます。

そうですね、確かに死亡者における高齢者の割合がかなり高いというのは状況としてございますので、これから高齢化が更に進むとなると、やっぱりその傾向というのはなかなか減らしていくのは難しいところはあるのですけれども、我々の中で声かけ運動とかというのも過去に、特に農繁期のときに周りの人が声をかけていくというので、一人にしない、結構農作業は一人で作業されているようなところもありますけれども、そういった状況をできるだけ作らないようにする取組のようなものも進めておりますので、そういったいろんなソフト、ハード両面で組み合わせて進めていきたいと思っております。

あと、この目標を立てるときの事故確率のようなもの、すみません、そこまで多分詳細な分析をせずに設定しているところではあるのですけれども、先ほど言った10万人当たりの死亡者数とかをできるだけ他産業並みに落としていきたいというのがあります。建設業と比べて大体倍ぐらいありますので、そういったところも加味して半減を目指していきたいと考えているところです。

○八百屋広報評価課長 どうもありがとうございました。

○大津山みどりの食料システム戦略グループ係長 ウェブ参加にて失礼いたしますが、回答させていただきたいと思います。

委員御指摘のとおり、吸収源対策というのも非常に重要なものでございます。今回、温室効果ガス排出量にフォーカスした指標ということで書かせていただいておりますけれども、日本全体の吸収量は大体年間5,000万トン程度であり、そのうち森林で4,500万トン程度、それから農地土壌の関係でも300万トン程度あるということで、これも非常に重要なものです。本指標には排出量だけを書いていて吸収源の方は書いておりませんが、他方で、みどりの食料システ

ム戦略や、政府全体の地球温暖化対策推進計画に基づき森林等の吸収源対策というのもしっかりと位置づけて、毎年のフォローアップをしながら推進しており、今のところ順調に推移しておりますが、引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○八百屋広報評価課長 どうもありがとうございました。

続きまして、林政分野に移りたいと思います。

では、今年度見直しをしました測定指標とそれに係るモニタリングの結果につきまして、林野庁の方から御説明をお願いいたします。

○小川林野庁企画課長補佐 林野庁企画課の小川と申します。本日はよろしく願いいたします。

資料3-1の令和6年度実施施策に係る測定指標見直し一覧について御説明いたします。

今回の11の指標の見直しにつきましては、令和6年5月に閣議決定されました森林整備保全事業計画などの新たな目標を踏まえた修正、それから現行の測定指標の達成状況を反映した目標値の修正となっております。

1 ページ目を御覧いただきたいんですけども、1 番目の指標につきましては、齢級別面積の分散という指標にしておりましたが、適正な伐採と更新の確保についての指標でありますため、伐採後の更新も適切に評価できるようにする必要があることから、検討しました結果、既存の再生造林の指標でございます令和3年度以降に人工造林を実施した面積に変更したいと考えております。

2 番目の、林業用苗木のうち、エリートツリー等の苗木の本数の指標に関しましては、主に九州地方で当初の見込みよりも早期にエリートツリーなどの生産量の増加が達成されたことを踏まえて、令和6、7年度の目標値を上方修正したいと考えております。

次に、3 番目、造林の省力化や低コスト化の指標、それから1 ページめくっていただいて2 ページ目の4 番、育成複層林への誘導、それから6 番の治山対策による山地災害防止機能などの確保、7 番の海岸防災林などの保全、これらの指標につきましては、新しい森林整備保全事業計画の目標を踏まえて、令和6、7年度の目標値を設定したいと考えております。

戻って5 番の保安林の面積につきましても、昨年10月に策定しました全国森林計画、こちらで設定された目標を踏まえて、令和6、7年度の目標値を見直したいと考えております。

一番下の8 番、「森林サービス産業」に取り組む地域数、それから3 ページ目、9 番のフォレストサポーターズの登録数、10 番の企業の森づくり活動の箇所数の指標につきましては、既

に目標年度の目標値を達成しておりますため、これを反映して令和6、7年度の目標値の上方修正を考えております。

9番につきましては、加えて目標値の増加量が見やすいように、単位を万単位から千単位へ修正したいと考えております。

最後の11番の造林の省力化や低コスト化は、さきに御説明した3番の測定指標と同様の見直しとなっております。

以上が指標の見直しについての説明です。

以上で、林野庁からの説明は終わりにいたします。よろしくお願いいたします。

○八百屋広報評価課長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御意見、御質問を頂きたいと思います。

今回は井上委員、小針委員にお願いしたいと思います。

まず井上委員、お願いいたします。

○井上委員 御説明ありがとうございました。

森林林業施策に関しては、日本列島全体で自然環境とか林業施策の多様性が非常にある中で、地域に合った施策が打てているのかという点を私は重視したいと思っていて、今日お出しいただいた指標とはずれるんですけれども、私の住まいとしています高知県安芸市でも市町村の森林ビジョンというのを令和5年度に策定をしまして、森林環境譲与税の関係で各市町村単位で施策をしっかりと明文化するという動きが加速していると思いますので、そういったビジョンの策定数みたいなものも、今後、将来的に指標に入れていただけるといいのかなと思っています。

それから、8番の指標ですけれども、「森林サービス産業」に取り組む地域数ということですけれども、恐らく新しいサービス産業ということで経済につなげていこうという取組だとは思いますが、もう少し森林をコモンズとして、お金が払えない方とか体の不自由な方にとっても森林の恩恵が受けられるような、レクリエーションの機会を与えるようなという視点も必要かなと思っていて、森林公園の利用ですとか、アンケートから日常生活の中で森林に触れる人の割合とか、そういったちょっと広い視野も必要かなと思っています。

また、10番の企業による森林づくり活動ですけれども、私の地域でも他県の企業さんが来て間伐体験をしに来られたりしているんですけれども、ちょっとイベント的に終わってしまっているところがありますので、ここの目指すところの本当の意味は、民間企業のノウハウですとか資本を森づくりに投下していただくということだと思いますので、これも将来的に投資さ

れた金額であるとか、あるいは寄附された金額であるとか、数字で測れるようなところを見ていくといいのかなと思っております。

以上です。

○八百屋広報評価課長 ありがとうございます。

続きまして、小針委員、お願いいたします。

○小針委員 御説明ありがとうございました。

これは数字だけでしか見えないので、的が外れているのかもしれないんですけども、気になったのは、例えば1ページの3番ですね。省力化や低コスト化を行った面積の割合の見直しで、多分計画が変わったからだと思うのですが、実績で5年度までで37%から44%なのが、今44%で目標値は作られているからしょうがないのかもしれないんですけども、そこから85%というのが実現可能なのか。逆に、もしかしたら何かそういう予算が付いて、こういうことができるという話なのかもしれないんですけども、ちょっと数字だけ見ると、そのあたりは気になったというのが一つです。

多分、もともとの計画があって見直されているというところではあると思うので、そこもできてしまっているのしょうがないというところもあるのかもしれないんですけども、教えていただければと思います。

あと、中身の話ではなくて形式的なことで恐縮なんですけれども、これは多分この委員会が終わった後にホームページ上で公表されるということになると思うので、今の資料3-1の後に、注で解説を頂いている部分の注を後ろに付けていただくと、この抜粋のところを見て注がどれかというのが分からなくて、多くの方に見ていただくためには、その方が分かりやすいと思うので、お願いできればと思います。

以上です。

○八百屋広報評価課長 いろいろ御指摘ありがとうございます。

では、林野庁の方から回答をお願いいたします。

○櫻井林野庁森林利用課長補佐 林野庁森林利用課の櫻井と申します。御質問ありがとうございます。また御意見ありがとうございます。

私の方からは、先ほど井上委員から御意見いただきましたもののうち、8番、10番あたりを御回答させていただきたいと思います。

森林サービス産業自体は、豊かな森林空間を使って、健康だったり観光だったり教育なども含めて、様々な形で森林空間を使っていくことで、山村地域に新しい雇用や、収入をもたらす

ていくことで、山村を元気にしようという施策となつてございます。

委員がおっしゃられるように、例えば教育の場としての活用みたいなことも含めて取り組んでおりますので、多くの皆様にとって森林と触れ合う機会になるように、またそれを通じて森林に関心を持っていただくような機会にもなると思っておりますので、引き続き、より多くの皆様に森林と触れ合っていただけるような形で進めていきたいと考えております。

また、企業による森づくりにつきましては、様々な形で企業の皆様に森づくりに取り組んでいただいているところでございまして、その目指すところは、やはり森づくりを企業に応援してもらおう、ある意味、企業の資金を呼び込んでこようというところを目指しておりますので、それについても引き続き進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○小川林野庁企画課長補佐 それから、小針委員から御指摘がありました人工造林面積の造林の省力化、それから低コスト化の目標値の件なんですけれども、今回、森林整備保全事業計画が令和6年5月に変わったということで、これまで元年に作られていた前の計画の数値を基に目標設定されていたものが、6年5月のものに合わせて数値を見直したということです。

目標値85%の算出根拠につきましても、過去5年間の造林の省力化、低コスト化の造林面積の伸び率に基づいて目標値を算出したものでございまして、この達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

頂いた御意見につきまして、今後の政策評価の見直し等を含め検討等していきたいと思っております。ありがとうございます。

○八百屋広報評価課長 どうもありがとうございました。

また、注釈等につきましても、なるべく分かりやすいように配慮していきたいと思っております。どうもありがとうございます。

これで林政分野の議論を終了させていただきたいと思います。

説明者の入替えをお願いします。

(説明者入替え)

○八百屋広報評価課長 それでは、続きまして水産行政分野に移りたいと思います。

今年度見直しをしました測定指標とそれに係るモニタリング結果について、水産庁の方から御説明をお願いいたします。

なお、水産行政分野は、昨年フォローアップについても併せて御説明の方をよろしく願います。

○河嶋水産庁漁政部企画課長 水産庁企画課長の河嶋です。

資料４－１に基づいて、水産行政分野の関係の測定指標見直しについて御説明いたします。

まず１点目、１ページ目を御覧ください。

政策分野22について、まず１点目、MSYベースの資源評価対象資源数を新たな測定指標としています。従前の指標では、MSYベースの資源評価対象魚種数でしたが、本年３月に策定した資源管理の推進のための新たなロードマップにおいて、魚種よりも細かい区分である資源の単位で目標を設定していることも踏まえまして、測定指標と目標値について、MSYベースの資源評価対象資源数を令和５年度の38資源から令和12年度までに45資源まで増加させることに見直すことといたします。

なお、各年度の目標値については、資源評価実施期間の作業スケジュールなどを踏まえまして、年度ごとの目安値を便宜的に記載しています。

続きまして、２点目です。新たな測定指標は、TAC管理等に必要な漁船・許可情報の一元管理システムを利用する都道府県数となります。従前の指標では、情報システムで情報収集を行う漁協・市場等の箇所数でしたが、目標年度である令和５年度までに目標値の400か所以上を達成したことから、DX推進による業務の効率化を表す新たな指標として、記載のとおりとしております。令和７年度までにシステムを構築し、令和８年度から運用を開始することにしていきます。

なお、目標値としては、海に面する都道府県数の半分以上の利用を目指して、令和９年度までに20都道府県以上としております。

続きまして、３点目です。新たな指標は、漁獲量のうちTAC資源の占める割合となります。これまで令和５年度までに漁獲量のうちTAC魚種の占める割合を８割とするという目標を設定していましたが、新型コロナの影響で関係者への働きかけ等が十分にできなかったことなどから、令和５年度末時点の実績値は6.5割となり目標未達となったため、新たなロードマップを踏まえまして、改めて令和７年度までに８割とする目標等を定めております。

続きまして、次の２ページ目を御覧ください。

４点目になります。新たな指標は、検証の結果、効果ありと認められた資源管理協定の割合となります。従前の指標は、資源管理協定への移行割合でしたが、令和５年度に資源管理計画から資源管理協定の移行を完了したことによりまして目標達成しており、次のフェーズの目標として新たなロードマップを踏まえて、令和８年度までに検証の結果、効果ありと認められた資源管理協定の割合を７割にするという目標などを定めております。

続きまして、5点目、6点目ですけれども、政策分野23、24について、各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合を新たな指標としています。従前の指標では、各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合としておりましたけれども、浜プランについて、これまで漁業所得のみに着目した取組、所得目標としていたのを海業による漁業外所得確保の取組も浜プランに位置づけることを可能とするとともに、海業による漁業者の所得を浜プランの所得目標計算上の所得として参入可能とする見直しを行うこととしておりまして、これに伴いまして、指標のベースを海業による取得も含めた漁業者の所得に変更するものです。

以上が測定指標見直しについての御説明になります。

参考までに、これらに係る事前分析表の抜粋を3ページから10ページまでに添付しております。

続きまして、令和4年度実績の評価でA' またはC判定となり、要因分析を行った指標のフォローアップについて、11ページから御説明させていただきます。

まず1点目、11ページ、12ページを御覧ください。

令和4年度実績の評価でC判定となった資源管理協定の移行割合については、令和4年度末時点で資源管理基本方針と都道府県資源管理方針について、資源管理協定の移行に向けた必要な更新が完了しておらずC判定となりましたけれども、令和5年度末までに更新を完了し、全ての資源管理計画が資源管理協定へ移行しております。

続いて、2点目、13ページを御覧ください。

令和4年度実績の評価でA' 判定となった特定水産動植物制度違反の検挙件数につきましては、この制度は令和2年12月に施行されました改正漁業法により新しく創設された制度でありまして、当初は比較すべきデータがなかったことなどから、各年度10件という目標値を仮置きで設定したため、令和3年度の実績値272件に対し、達成度合いが2720%でA' となったところですが、この目標値については、対前年減、又は同数に昨年度時点で見直しを行っております。令和4年度の実績値で289件で、令和3年度の実績値272件とほぼ同様の結果となっているところです。

なお、令和5年度の実績につきましては、本年の秋頃に都道府県に対して調査を依頼し、来年3月に取りまとめを行う予定です。

続いて、3点目、14ページを御覧ください。

令和4年度実績の評価でC判定となりました漁港における新たな海業等の取組数につきましては、令和4年3月に閣議決定されました漁港漁場整備長期計画の中で、海業という新たな概

念を定義し、その取組を5年間で新たに500件展開するとしたものですが、年度ごとの目標値100件というのは、単純平均した数値を目安値として設定しています。

令和4年度につきましては、取組初年度のため、概念がまだ十分に浸透しておらず、取組に向けた協議や企画を進行中の地区が多くあり、目標値と実績値に乖離が生じたものと考えています。令和5年度実績値については、新たに121件、2年間の累積で151件となっています。現在、新たにモデル地区を設定しての計画策定の支援等による取組の推進や横展開などによる地方への普及を進めているほか、令和6年度に改正漁港漁場整備法が施行されて、民間事業者が参加しやすい環境づくりもしていくということで取組に関わる制度が整ってまいります。

このため、今後、既に企画調整中の案件が実施に結び付いていくことに加えて、新たな取組が期待されるということで、令和8年度までに500件との目標についても達成可能と考えています。

説明は以上です。

○八百屋広報評価課長 それでは、委員の皆様から御意見、御質問を頂きたいと思います。

柳内委員、三浦委員、あと智田委員から申出がありましたので、よろしくお願いしたいと思います。

まず柳内委員、お願いいたします。

○柳内委員 柳内でございます。御説明ありがとうございます。

22番の施策の指標について、まずコメントさせてください。

水産資源管理の着実な実施ということで、施策4に、海洋環境の変化への適応ということで、目指すべき姿に資源変動に適応できる漁業経営体の育成や新たな操業形態への転換の段階的な推進などとも表記されておりますが、その施策に対する達成すべき目標は、TAC資源の占める割合やMSYベース評価の資源数のみにように映ります。

目指すべき姿が明示されているのであれば、水産資源の評価、管理だけではなくて、漁業形態の経営状況や現状評価の推移等に関する指標も、いずれ必要になるのかなと思いました。また、いろいろと難しいんでしょうが、いよいよ気候変動の影響が漁業、水産業にどう影響を及ぼしているのかという点を何らか可視化できないものかと感じておりますので、御検討のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○八百屋広報評価課長 では、続きまして三浦委員、お願いいたします。

○三浦委員 御説明ありがとうございました。

私も22番の二つ目に出てきましたD X化の推進の指標について、今、委員からおっしゃったように、水産業は温暖化の影響と高齢化の影響も、やはり農林水産業の中でも特に厳しい立場にあるのではないかと思います。

その中で、D X化は非常に重要だと思うんですけれども、ここのシステムは今後開発していく中で、利用する都道府県数というものがあまして、やはり定量的評価ということも重要だと思うんですけれども、現場において、これをシステム導入することによってどう変わったのか、どのような業務が効率化されたか等について、短期から長期にかけてのアウトカムも重要視していただきたいなと考えております。

以上です。

○八百屋広報評価課長 では、智田委員、お願いいたします。

○智田委員 ありがとうございます。

海業についてですけれども、これは地域資源をフル活用して展開する経済活動で普及に向けて正念場になっていると思うのですが、前回、生活環境として都市部に比べて遅れている部分を何とかしなきゃいけない、そこが鍵になりますよというお話があったんですが、漁業集落の排水施設とか情報通信基盤などの整備は、どのぐらい進展してきているのかというのをお聞きできればと。

それから、海業コンシェルジュの設置とか先行事例づくりのための振興モデル地区の選定の進展具合に具体的な目標を設定してはどうかと御提案申し上げたのが前回だったのですけれども、そのあたりはいかがでしょうかというのが2つ目の質問です。

○八百屋広報評価課長 ありがとうございます。

では、水産庁から御回答の方をお願いいたします。

○加納水産庁資源管理部資源管理推進室課長補佐 水産庁資源管理推進室の加納と申します。

一番最初に、柳内委員から頂きました御質問でして、経営的な要素であるとか、あるいは海洋環境の変動といったものを可視化するような指標を取り入れるべきではないかということでございました。

後段の海洋環境の変動等につきましては、資源評価の中で、そういったものも考慮した上で評価をしていくというような取組をしていくこととしておりまして、今回の説明の中でも出てまいりました資源管理のロードマップというもののの中で、そういったことを書かせていただいているところです。

また、経営面のところは、資源管理と魚の値段といったところは必ずしも一致しないところ

があるかなとは思いますが、御意見として今頂きましたので、持ち帰って検討といいますか、させていただければと思います。

○津田水産庁増殖推進部研究指導課係員 水産庁研究指導課の津田と申します。

委員から、DX推進について御意見を頂きました。こちらには定量的な目標として20都道府県を記載しておりますが、生産現場、都道府県を含めて業務が増えている中で、業務負担の軽減についても並行して図っていく必要があると担当として認識しております。この点については課内に持ち帰ってしっかり検討してまいります。

以上です。

○劔崎水産庁漁港漁場整備部計画課長補佐 今、智田委員から御指摘いただきました海業についてでございます。

まず漁村の生活環境の整備の関係でございますけれども、漁港漁場整備長期計画の中で、漁村の污水处理の処理の目標につきまして95%、おおむね概成ということで目標を立てています。大変申し訳ございません、今の進捗状況は手元にデータがございませんので、後ほどの御報告とさせていただければと存じますけれども、いずれもその目標に向けて、やっているところです。

海業につきましては、昨年度はC評価ということで、1年目ということもございまして、進捗を御心配いただいたところですが、2年目150件ということで、多少持ち直して、やはり海業という政策が令和4年度から始まって、やはり地元でいろいろ協議とか合意形成の中で進んでいくものですので、すぐにはなかなか芽が出ないところもあったかと存じますけれども、それがだんだん芽吹いていっているところかなと思っております。

御指摘の例えばコンシェルジュの取組ですとか、パッケージ等々いろいろやっています。それにつきましても、やはり海業という取組を浸透させて地元根づかせていくための一つのツールかなと考えておりますので、やはり指標としては、結果、地元でそれが取組として成立していくということで、500地区ということを目指していますけれども、やはりまずはその実際現地で取組が始まるということを我々は一つ重要なことと思っておりますので、まずは指標の達成に向け、引き続き尽力できればと思っております。

○八百屋広報評価課長 どうもありがとうございました。

では、ここで水産分野の議論を終了させていただきたいと思います。

続きまして、最後の議題3の方に移りたいと思いますので、メンバーの入替えをお願いいたします。

(説明者入替え)

○八百屋広報評価課長 それでは、最後の議題3、総合評価書に入りたいと思います。

令和6年度の総合評価の対象分野は、総合的な食料安全保障の確立となっております。

それでは、担当の方から端的に、短めに説明をお願いいたします。

○梅下官房食料安全保障室参事官 農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室の梅下と申します。よろしくお願いします。

総合評価書ということで、総合的な食料安全保障の確立です。

時間も迫っているということで、端的に紹介をさせていただきます。

資料5-1の2ページを御覧ください。

現行の食料・農業・農村基本計画におきまして、総合的な食料安全保障の確立という形で、それぞれ項目立てしてございます。具体的には、2ページの四角い枠で囲っております、①不測時に備えた平素からの取組、②国際的な食料需給の把握、分析、③輸入穀物等の安定的な確保、④国際協力の推進、⑤動植物防疫措置の強化について、総合的に評価しております。

この五つにつきまして、次のページ以降、基本計画が策定されました令和2年度から5年度までの取組状況とその分析・評価をそれぞれ行っております。

詳細につきましては、次ページ以降を御参照いただければと存じます。

私からの説明は、簡単でございますが、以上となります。

○八百屋広報評価課長 それでは、委員の皆様方から御意見、御質問を頂きたいと思います。

古賀委員、智田委員、三浦委員にお願いしたいと思います。

まず古賀委員からお願いいたします。

○古賀委員 総合的な食料安全保障の評価に関しては、国として果たす施策の全体像として有効性が高く現場でそれぞれに携わられた方々のご尽力も含めて評価し、成果や反省を活かして今後の政策立案も含めて進展に期待します。

「3 各政策の取り組み状況及び効果の把握分析」の「①不測時に備えた平素からの取り組み」において「輸入に依存する燃油・肥料・飼料穀物の価格高騰は重大なリスク」といった結果が示されていますが、国際情勢の不安定化等に伴う現場に及ぼす影響は深刻です。

今後、不断のリスク点検とそれへの対応策の検討は必要課題であり、事業者のみならず消費者も含めての国民全体を巻き込む相互理解は重要です。

それぞれの施策にエンジンを有する形でスピード感をもってPDCAサイクルを回すことで有効性が更に高まると考えます。

○八百屋広報評価課長 では、智田委員、お願いいたします。

○智田委員 日本の食料安全保障というのは、強固な基盤が築けているとは言えない状態なので、やはり情報発信を通じて事業者とか、あるいは消費者の意識や行動を変えていくということ、こうした取組がとても大事だという点でも、今回のこの取りまとめは非常に重要な意味があるというように思っています。

その上で、3の①「不測時に備えた平素からの取組」の「不測時の対応手順の実行性の検証」というところで、直近のシミュレーション演習の中でも明らかになった課題として、食料全体から見てどの品目をどれだけ増産するかという調整はちゃんとやった方がいいという話と、あとカロリーだけではなくて栄養素を考慮した方がいいという視点と、それから、消費者と事業者向けにSNSでの発信が大事だというその3点が書かれていたと思うのですが、その三つというのは、今後のシナリオ設定に向けて、特に大事な論点だと思うので、それらについて具体的にここに明記してもいいかなと思ったんですが、いかがでしょうかというのが一つです。

あと、3の②「国際的な食料需給の把握、分析」での「国際的な食料需給の情報発信」の取組として記載されている食料安全保障月報の公表については、今の食料をめぐる国際情勢を知る上で非常に有益なツールで、とても分かりやすい取りまとめになっていると私も感じていて、食品メーカーからは情報共有に活用しているという声が寄せられている旨の記載があったんですけど、こういう月報の内容について、もうちょっとコンパクトにして一目で内容が分かるものを提供して、今の食料需給状況について一般の人の関心度を高めていくことが大事だと思いますけれども、それはいかがでしょうかということが2点目。

あと、もう一つ質問ですけれども、3の③「輸入穀物等の安定的な確保」の「小麦・飼料用穀物の適正な備蓄水準の確保」の分析・評価で、「国産の小麦、大豆について、民間の調整、保管能力を高めていく」とか、「米についても総合的な米政策の在り方について検討を行う」と記載されていますが、これは飼料用穀物に限ったことなのか、あるいはもうちょっと全体的な話をここに書いているのかというのが分かりにくかったので、そこを確認したかったというのが3点目です。

以上です。

○八百屋広報評価課長 では、続きまして三浦委員、お願いいたします。

○三浦委員 弁護士として、いつも企業のリスクマネジメントを中心に業務を行っておりますけれども、やはりリスク検証、防止等については、エビデンスに基づいてシナリオ作成、シミ

ュレーションをいかに解像度高く細かく行っているかというのが効果的に表れるものと認識しております。

今回も、食料供給減少シナリオ、生産資材の供給減少シナリオ等を綿密に作成されて想定された等が御報告に記載されておりましたが、やはり今後も精密なシミュレーション、シナリオが重要であるということの観点から進めていただきたいなと感じました。

以上です。

○八百屋広報評価課長 では、食料安全保障室からご回答をお願いいたします。

○梅下官房食料安全保障室参事官 まず古賀委員からのご質問について回答します。新型コロナウイルス感染症の影響ということで、リスク分析の中でも新型コロナの影響なりも踏まえて、食料の安定供給に関するリスク検証2022の分析というのをやっているわけでございますけれども、やはり普段から想定できない事態とか、こういった事態を想定してというのをよく考えておくべきという御指摘かと思います。

今般、食料供給困難事態対策法が制定されました。平時からもうこういったことがリスクとして考えられるか、兆しとしてこういったことが出てくるか、来春に向けて基本方針を策定することにしておりますので、そういった中で、今頂いた御意見も踏まえて検討していきたいと思っております。

また、智田委員から、食料安全保障については、消費者、事業者を初め、皆さんの行動変容、気づき、認識、そういうものをいかに高めていくかが重要という御指摘があったと思います。そういう中で、食料安全保障月報も分かりやすくコンパクトにということで、これについてどういった工夫ができるか、またよく室内でも検討したいと思っております。

また、食料全体のカロリーや栄養素も踏まえて備えるべき、これは正に食料供給困難事態対策法の中で備蓄をどう保っていくかなど、あらかじめ備蓄量の調査も行いながら考えていくということになっておりますので、今頂いた御意見も踏まえて、そのあたりも考えていきたいと思っております。

それともう一つ、御質問の小麦、大豆、米の備蓄についてですが、具体的にはここに記載しているとおり、小麦、大豆については、民間の調整保管能力、いわゆるどういうふう保管していくかといった話、また、米については、現状備蓄水準100万トンとあるわけですが、そのあたりも現状はどうなのかというのを再度検証しながら、在り方を検討していくという形になっています。

最後に、三浦委員からリスクの検証分析、シナリオが大事だというご指摘をいただきました。

これも最初に頂いた古賀委員の御指摘とも関連するかと存じます。我々も有識者の方に入っていて、どういったシナリオでどういった演習をするかというのを、よく御知見を賜りながら進めておるところでございます。また、引き続きそういった御知見を賜りながら、より実効性のある演習を行っていただければと考えているところです。

○智田委員 3の③の分析評価について、米と小麦は飼料用に限った表現ということでしょうか。

○梅下官房食料安全保障室参事官 米について、飼料用米というわけではなくて、これは主食用米の備蓄水準というのをイメージしております。

○智田委員 そうですね。そうすると、この評価の書き方が、飼料用穀物の適正な備蓄水準の確保について全体的に記述されているように見えるので、ちょっとそこは変えたらと思いました。

○梅下官房食料安全保障室参事官 ありがとうございます。

○八百屋広報評価課長 いろいろ御意見ありがとうございました。

これで、予定しておりました議題は以上でございます。

非常に議事運営が不十分で、これだけ時間も超過してしまいまして大変申し訳ございません。ここまでで、どうしてもというコメント等、何かございましたらいただけますか。よろしいですか。

では、最後に谷村政策立案総括審議官から、閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

○谷村政策立案総括審議官 政策立案総括審議官をやっております谷村でございます。

すみません、今日は所用により遅れまして、大変失礼いたしました。

今、司会の課長からありましたように、大変時間を超過してしまいまして、皆さんに御迷惑がかかったんじゃないかと思います。こういうところもちゃんと評価して、会議の持ち方自体も評価しなきゃいかんなど実感したところです。

いずれにしても、この政策評価というのは、やはり農業、林業、水産業、それぞれの分野の基本計画の内容をフォローアップしていただき、よりよい政策を企画立案していくということで非常に有意義なものだと我々は考えておりますし、大変重要なものだと考えております。

本日は、非常に限られた時間の中でいろんな御意見を頂いた、それぞれの分野で御議論いただいたことというのをしっかり次の政策に生かしていかなければ、皆さんのお時間を頂いたかがありませんので、ここでお聞きして終わりではなくて、しっかり次にどう反映させていくか、我々としてもしっかりやっていきたいと思っています。

特に、農業分野については、御案内のように、食料・農業・農村基本法を改正させていただきました、食料安全保障の抜本的な強化とか環境と調和した農業というような形で、大きくかじを切ったところでございます。この新しい改正法に基づく基本計画というのは、今、正に策定作業をしております。

今日頂いた御意見というのは、正に今後の議論の中でしっかり反映させて生かしてやっていきたいと思っておりますので、また、皆さん方にはいろいろと御意見、御知見を頂ければ大変有り難いと思っております。

本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。

○八百屋広報評価課長 最後に政策評価の今後のスケジュールについて御説明をいたします。

本日の議事録につきましては、委員の皆様方に御確認の依頼を行いまして、その後、公表いたします。また、政策評価書の未記入欄につきましても、追記の上、後日皆様にメール等で確認依頼をお送りいたします。8月15日頃の依頼を見込んでおりまして、1週間後、21日頃の御回答を頂ければと思っております。お盆の期間と重なってしまい大変恐縮でございますけれども、締切りまでに御確認を頂きますよう御協力をお願いいたします。その上で、8月末に公表を予定しております。

これにて令和6年度農林水産省政策評価第三者委員会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。

午後 0時22分 閉会